

# 建築行政共用デ - タベ - スシステム連絡協議会

## 第3回 企画改善部会

- 1 日 時 平成 24 年 3 月 21 日 (水) 13:30 ~ 16:30
- 2 場 所 建築行政情報センタ - 第 1 会議室
- 3 次 第

- ( 1 ) 前回議事録の確認
- ( 2 ) 総会報告事項について
  - 台帳・帳簿登録閲覧システム関連
  - 建築士・事務所登録閲覧システム関連
  - 通知・報告配信システム関連
  - 掲示板システム関連
  - 利用料関連
- ( 3 ) I C B A からの報告について ( 参考 )
- ( 4 ) 当面のスケジュールについて
- ( 5 ) その他

#### 4 配付資料

部会員名簿 .....	p.3
【資料 1】平成 23 年度第 2 回企画改善部会議事録 .....	p.4
【資料 2】企画改善部会検討結果報告 .....	p.7
台帳・帳簿登録閲覧システム関係 .....	p.10
建築士・事務所登録閲覧システム関係 .....	p.19
通知・報告配信システム関係 .....	p.26
掲示板システム関係 .....	p.30
利用料改訂関係 .....	p.32
来年度のスケジュール .....	p.33
【資料 3】I C B A からの報告事項 .....	p.51
運用状況等 .....	p.53
利用料の概要と改訂方針 .....	p.65
システム基金に係る J C B A との協議結果 .....	p.75
その他 ( EXCEL 取込ツール・指定機関向けソフトとの連携 ) .....	p.79
【資料 4】当面のスケジュール .....	p.83
【資料 5】地図システム ( G I S ) への対応関連資料 .....	別添



# 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会員名簿

平成24年1月1日

団体名	担当	氏名	所 属	電話番号	E-mail
1 兵庫県	部会長 基準法システムWG座長	橋 正樹	県土整備部住宅建築局建築指導課 指導係主査	078-341-7711 内 4718	kenchikushi.douka@pref.hyogo.lg.jp
2 山形県	基準法システムWG	鈴木 淳一	県土整備部建築住宅課 構造審査主査	023-630-2636	suzuki.juni@pref.yamagata.jp
3 茨城県	基準法システムWG	小沼 紀男	土木部都市局建築指導課 課長補佐	029-301-4727	n.onuma@pref.ibaraki.lg.jp
4 栃木県	土法システムWG	石原 寿彦	県土整備部建築課 技師	028-623-2514	ken-sidohan@pref.tochigi.lg.jp
5 島根県	基準法システムWG	松田 啓	土木部建築住宅課 主任	0852-22-6583	matsuda-kei@pref.shimane.lg.jp
6 日本ERI (株)	基準法システムWG	此川 和夫	経営企画部 部長	03-3796-0223	k_konokawa@j-eri.jp
7 ビューローベリタスジャパン (株)	基準法システムWG	堀口 智可	建築認証事業本部経営企画部 チーフテクニカルアシエイト	045-664-3831	tomoka.horiguchi@jp.bureauveritas.com
8 (社) 日本建築士会連合会	土法システムWG	手島 清乃	建築士登録部	03-6436-1401	touroku@kenchikushikai.or.jp
9 (社) 東京都建築士事務所協会	土法システムWG	西野 貴久	登録センター 登録担当	03-5339-3337	jimu13@taaf.or.jp
10 (社) 東京建築士会	土法システムWG	小川 和久	事務局	03-3536-7711	ogawa@tokyokenchikushikai.or.jp

国土交通省	土法システムWG	遠山 明	住宅局建築指導課 課長補佐	03-5253-8111 (代)	tooyama-a2mv@mlit.go.jp
	土法システムWG	恵崎 孝之	住宅局建築指導課 係長	03-5253-8513	ezaki-t2xc@mlit.go.jp
	土法システムWG	篠崎 昌基	住宅局建築指導課 係長	03-5253-8513	shinozaki-m8815@mlit.go.jp
	土法システムWG	相葉 正啓	住宅局建築指導課	03-5253-8513	aiba-m8310@mlit.go.jp

(一財) 建築行政情報センター	事務局 (基準法システムWG)	坂田 英督	システム部長	e-sakata@icba.or.jp	企画課長	kubo@icba.or.jp	
	事務局 (土法システムWG)	鳥居寿美男	システム部長代理	torii@icba.or.jp	久保 博史		
		大谷 勝	事業部長	ootani@icba.or.jp	川口 律子	事業課	kawaguchi@icba.or.jp
		金谷 勇治	事業課長	kanaya_y@icba.or.jp	佐藤 望	システム管理課	n-sato@icba.or.jp
		小池 政司	システム管理課主任	koike@icba.or.jp			

■メールリングリスト：基準法システムWG db-ki.jumhou@ml.icba.or.jp / 土法システムWG db-sihou@ml.icba.or.jp

## 第 2 回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録（案）

日 時 平成 23 年 10 月 27 日（木）13:30～14:45  
場 所 I C B A 4 F 会議室

### 資 料

- 【資料 1】部会員名簿
- 【資料 2】平成 23 年度第 1 回企画改善部会議事録
- 【資料 3】企画改善部会検討結果 中間報告  
台帳・帳簿登録閲覧システム  
建築士・事務所登録閲覧システム  
通知・報告配信システム  
掲示板システム
- 【資料 4】部会・WG開催スケジュール

### 出 席 者（敬称略、カッコ内は代理出席者）

部会長 兵庫県：橋 正樹  
副部会長 東京都：鈴木 康弘  
茨城県：小沼 紀男  
栃木県：石原 寿彦  
島根県：松田 啓  
日本 ERI(株)：此川 和夫  
ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可  
(社)日本建築士会連合会：手島 清乃、佐藤 彩乃  
(社)東京都建築士事務所協会：西野 貴久  
(社)東京建築士会：小川 和久  
国土交通省住宅局建築指導課：篠崎 昌基、相葉 正啓  
事務局 大谷、坂田、鳥居、金谷、久保、小池、川口

### 議 事

#### 1．部会長・副部会長異動（予定）の報告（資料 1）

日本建築行政会議 O A 化推進部会のメンバー交代に伴い、部会長として大阪府 渡邊様に代わり、兵庫県 橋様にご就任いただくことが報告された。  
副部会長の鈴木様においては年明けに異動予定であり、以降の土法システム部会は事務局で進行することが報告された。

#### 2．前回議事録の確認（資料 2）

前回議事録については説明省略。気づきがあれば事務局に連絡することとする。

#### 3．総会報告事項について（資料 3）

これまでの各 WG の検討結果を中間報告案としてまとめた。  
本部会で内容をご確認いただき、連絡協議会理事会・総会（11 月 11 日予定）にて配布す

る。

### (1) 台帳・帳簿登録閲覧システム

原案のとおり確認した。

なお、改修要望項目のリスト及び優先順位については、前回基準法システムWGで確認後、重要度、コスト等を勘案して一部事務局で加筆した部分のあることが報告された。

#### 【主な質疑・意見】

- ・項目 No.16 (EXCEL による通知書出力) について、J C B A のシステム運用基金を充当したいとのことであるが、基金が出るまで着手しないということか。(東京都様)

そのとおり。No.16 は改修コストが他の項目に比べて大きく、これを最優先に着手して改修予算を使ってしまうと、他の多くの項目が着手できない状態となってしまう。そのため、J C B A のシステム運用基金を充当すべく、現在 J C B A と調整しているところである。(事務局)

### (2) 建築士・事務所登録閲覧システム

原案のとおり確認した。

### (3) 通知・報告配信システム

原案のとおり確認した。

#### 【主な質疑・意見】

- ・システムの準備ができた後、現場で試行運用の体制を整えるまでにどのくらい時間がかかったのか。(事務局)

リモート操作で現場には説明した(ので、さほどの時間はかからなかった)。

現場には労力が掛かることであり、どうしてこのような労力をかける必要があるのかということを理解してもらおうほうが大変であったと思う。(日本 E R I 様)

さほどの時間はかからなかったが、各社の状況により一概には言えないと思う。(ビューローベリタス様)

- ・今後、通知・報告配信システムを普及させるため、特定行政庁から指定機関に対して積極的に利用を働きかけていただきたいが、いかがか。(事務局)

指定機関では、(概要書の)データを入力していないため、通知・報告配信システムを利用するということは業務負担を強いることになり、難しい(茨城県様)。

- ・申請者側からデータを出してもらうため、申プロの利用を促進するという方策についてはいかがか。(事務局)

データを提出した場合の割引もあるが、あまり普及していない。データをもった場合、審査側で紙とデータのチェック作業が発生し、それが負担となることも一因として挙げられる。また、申請者の中には図面まで含めてすべてデータ送付したいという方もいるが、審査側としてはそこまでの対応は難しい。

なお、申請者側の利用している申請書作成ソフトについてヒアリングしたところ、EXCELが多かった。(日本 E R I 様)

データを出してもらった場合、入力手間の省力化は1件当たり10分程度である。コスト効果もそれに見合う必要がある。(ビューローベリタス様)

・通知・報告配信システムは、指定機関での「新規確認物件」を特定行政庁の共用データベースに登録するものである。これを、「過去物件」も登録できる仕組みとはできないか。確認件数の9割を占める指定機関の過去物件はEXCELデータであり、残り1割の当県で確認をおろした物件のみを共用データベースに登録している。データを統合管理する必要から、共用データベースにEXCELデータを投入できないため、逆に共用データベースのデータをEXCELに投入している状態である。共用データベースをさらに活用するには、過去物件を登録することが必要。(茨城県様)

登録するためのフォーマットを公開してはいるが、利用者による変換は困難で、ICBAで個別に受託している。(事務局)

#### (4) 掲示板システム

原案を確認、既に都道府県に運用マニュアルを送付した旨報告された。

一部訂正があり、運用マニュアルを再送付することとする。

今後、運用マニュアルの訂正要請があった場合は、メーリングリスト等を活用して適宜訂正していくこととする。

##### 【主な質疑・意見】

・処分を受けた建築士事務所の法人名、開設者名の記載が必要であるとの指摘があった。法人の場合は「建築士事務所名」で判別できるが、個人の場合は開設者がなければ判別できない。そこで、開設者名の記載を掲示事項として追加することは可能か。(東京都様)

追加可能。マニュアルのバージョンを変更し、再送付する。

部会終了後、東京都様からの追加要請により、兼務する役員がいる場合、添付ファイルに「役員名、法人名、同法人の事務所登録がある都道府県名」を追加掲載することとした。

・建築士事務所登録に係る技術的助言を国交省より発出したが、これに関し、建築士・事務所登録閲覧システムで、登録を抹消された建築士事務所や処分情報のデータも含めて都道府県で情報共有できないか。

なお、技術的助言は掲示板システムと直接関係するものではない。業務を実施する手段の1つとして掲示板システムもあるという位置づけである。(国土交通省)

建築士・事務所登録閲覧システムではそれら情報まで共有できるようにはなっていない。掲示板システムに検索機能を具備するという対応策も考えられるが、掲示板システム改修費の見合いで検討したい。(事務局)

#### 4. 今後のスケジュールについて(資料4)

今年度末までの部会及びWG開催日程(案)について確認した。

開催に当たっては別途事務局より案内を送付する。

以上

4月27日総会（東京）にて報告予定

## 企画改善部会 検討結果報告

企画改善部会について

- 1．各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理  
（台帳・帳簿登録閲覧システム）
- 2．各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理  
（建築士・事務所登録閲覧システム）
- 3．通知・報告配信システム促進に向けた意見集約
- 4．掲示板システムの運用方針
- 5．利用料改正に向けた要望事項の整理
- 6．来年度のスケジュール

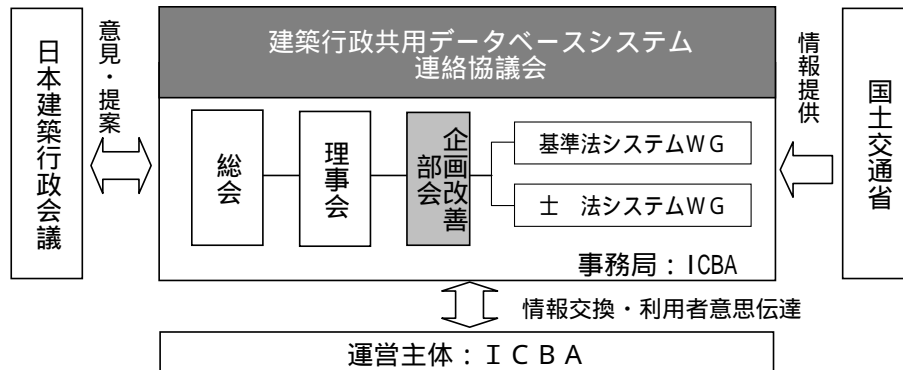
建築行政共用データベースシステム連絡協議会

企画改善部会

# 企画改善部会について

## (1) 設置趣旨

システムの品質向上と利用者の利便性向上を目的として、実際の利用者が主体となつて情報交換及び意見収集を行い、運営主体であるICBAに利用者の意思を伝達する。なお、情報交換及び意見収集等による課題検討を機動的に実施するため、部会のもとに「基準法システムWG」及び「士法システムWG」を設置した。



## (2) 企画改善部会の構成

No.	団体名	ワ-キング	備考
1	兵庫県	基準法システムWG	部会長・WG座長
2	山形県	同上	
3	茨城県	同上	
4	島根県	同上	
5	日本ERI(株)	同上	
6	ビューローベリタスジャパン(株)	同上	
7	東京都	建築士法システムWG	WG座長
8	栃木県	同上	
9	(社)日本建築士会連合会	同上	
10	(社)東京建築士会	同上	
11	(社)東京都建築士事務所協会	同上	

国土交通省もオブザーバとして参加。

## (3) 開催経過

企画改善部会 (計3回): H23.07.05, H 23.10.27, H 24.03.21  
 基準法システムWG (計3回): H23.07.05, H 23.09.21, H 24.02.15  
 士法システムWG (計3回): H23.07.05, H 23.08.25, H 24.02.24



( 4 ) 企画改善部会及び各WGの役割

	企画改善部会 ＜WGの意見集約・各取組の方針整理＞	基準法システムWG ＜要望事項及び各種取組に向けた意見交換＞	建築士法システムWG ＜要望事項及び各種取組に向けた意見交換＞
システム改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理</li> <li>・台帳・帳簿登録閲覧システム</li> <li>・建築士・事務所登録閲覧システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台帳・帳簿登録閲覧システム</li> <li>・要望事項に対する意見交換及び追加要望</li> <li>・優先度の考え方に対する意見等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築士・事務所登録閲覧システム</li> <li>・要望事項に対する意見交換及び追加要望</li> <li>・優先度の考え方に対する意見等</li> </ul>
システム運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知・報告配信S促進に向けた意見集約</li> <li>・取り組むべき項目の整理 標準様式、電子報告等</li> <li>・利用者のニーズ・シーズの収集、集約 掲示板システムの運用方針</li> <li>・利用者側が求める情報の意見集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知・報告配信Sの促進に向けた検討</li> <li>・効率的な取組に向けた意見交換 様式標準化の対象項目一覧</li> <li>・標準化に向けた意見交換・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲示板システムの運用検討</li> <li>・掲示板システムの概要説明と現状</li> <li>・具体的な掲載内容の意見交換等</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ A 部会との連携方法</li> <li>・○ A 部会への取組に向けた要請検討 講習会、説明会、マニュアル等</li> <li>・具体的な要望の整理 情報共有</li> <li>・各種情報提供の仕組み 作り等の集約 利用料改訂に向けた 要望事項の整理</li> <li>・利用料算定の大枠説明 と今後の考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ A 部会との連携データの抽出・検討</li> <li>・具体的な検討事項の抽出・連携方法 講習会・説明会実施方法</li> <li>・利用者側のニーズの収集・集約 業務場面ごとの関連資料整備への要望等</li> <li>・情報提供のあり方等の 意見交換・整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ A 部会との連携データの抽出・検討</li> <li>・具体的な検討事項の抽出・連携方法 業務場面ごとの関連資料整備への要望等</li> <li>・情報提供のあり方等の 意見交換・整理</li> </ul>

平成23年度は、上記のうち太字部分を実施した。

## 1 . 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理 ( 台帳・帳簿登録閲覧システム )

### ( 1 ) 趣旨

台帳・帳簿登録閲覧システム(以下、「台帳システム」という)は、確認申請の受付や各種通知書の発行を行うシステムであり、確認審査担当にとって共用データベースの中でも基幹部分をなすものである。

平成23年度は、昨年度に引き続き、現場における運用状況やその後の改善経過も踏まえ、改善要望内容について優先順位とともに検討し、今後の改善実施検討の基礎資料とすることを目的とする。

### ( 2 ) 検討方法

I C B Aにて整理された改善要望事項について、基準法システムWGで議論し、優先順位を付した。基本的な考え方は次のとおり。

#### 重要度レベル

工数並びに利用頻度、汎用性及び代替措置の有無等を勘案し、重要度レベルをその高い順にA、B、Cの3つに区分した。

#### 改修工数

改修の所要期間の目安として、改修工数をI C B Aに照会し、次のとおり区分した。

所要1カ月程度 : 改修費100万円程度

所要1～2カ月程度 : 改修費100～200万円程度

所要3カ月程度以上 : 改修費300万円程度以上

### ( 3 ) まとめ

以上を踏まえ、改修優先度を図表1-1のとおりとりまとめた。

但し、システムの普及に伴い、新たな要望が出ることも予想されるため、システム改善の検討は今後も引き続き行う必要がある。

図表 1 - 1 台帳システムに関する改修要望項目の優先度及びその対応

優先順位	項目	概要	重要度 レベル	改修工数	備考
1	台帳記載事項証明	台帳記載事項証明に建築物名称を出してほしい	A		改修中
2	データ抽出	改修版を平成 23 年 12 月に供用開始したが、旧バージョンも必要との要望により対応中			改修中
3	EXCEL による通知書出力	確認済証等発行時、備考欄等への追記や体裁の一部調整を行う場合があることから、pdf に出力するよりも EXCEL に出力すべき	A	3 カ月程度以上	未定
4	配信データ	指定確認検査機関からの配信データで、同じデータが配信された場合は上書きをするようにしてほしい	A	1 カ月程度	未定
5	紐付け時の検索、全半角同一視	紐付け時の検索では、全半角同一視をしていない。同一視してほしい	A	1 カ月程度	未定
6	許可申請、認定申請自動採番	許可、認定の自動採番ができるようにしてほしい	A	1 カ月程度	未定
7	申請書の変更年月日の編集	「最新の申請書を編集」を登録すると変更年月日に入力日がデフォルトで入ってしまう。編集が出来るようにしてほしい	A	1 カ月程度	未定
8	報告	報告物件（紙・配信共）で、決裁済のものは後から編集ができない	A	1 カ月程度	未定
9	一括印刷の検索条件	一括印刷における報告、処分関係の書面印刷の検索条件は、受付期間ではなく、処分期間が適切	A	1 カ月程度	未定
10	検索	地名地番検索の際、「ほくと」同様「 とを含む」複数条件検索機能を希望する	A	1 ~ 2 カ月程度	未定
11	検索	台帳管理の建築物台帳からの検索結果一覧ですが、一度に表示できる件数が少ない。表示件数を増やしてほしい	A	1 カ月程度	未定
12	台帳記載証明	確認・計変 1・計変 2 が紐付いているとき、台帳記載証明は常に確認のものしか出ない。計変の最新の記載証明は出ないのか	A	1 カ月程度	未定
13	手数料欄	報告時に手数料欄はグレー・アウトしてほしい（誤って入力してしまうと困る）	B	1 カ月程度	未定
14	工事完了届	その他申請 工事完了届けは、建築確認申請（用途変更）に対する手続きであるので確認・検査の区分とすべき	B	1 カ月程度	未定
15	概要書出力	概要書の閲覧機能があるが、システムの深い場所まで行かないと使用ができず、参照方法も複雑で、利用者（担当者）にその都度説明しないといけない	B	3 カ月程度以上	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 レベル	改修工数	備考
16	入力支援 (全半角 自動切換)	半角項目,全角項目に移動した際に日本語の変換タイプを自動で切り替わる様に	B	3カ月程度 以上	未定
17	入力支援 (マスタ)	設計事務所、施工者、報告元、確認検査員氏名などをマスタとしてシステムに登録したい	B	1～2カ月 程度	未定
18	日付自動 入力	日付入力で当日日付が自動で入力されるように	B	1～2カ月 程度	未定
19	一括出力	消防通知の一括出力で、昇降機のみ一括で出力することができない	B	1カ月程度	未定
20	入力支援 (デフォ ルト)	消防署入力で、選択リストでデフォルトの都道府県が設定できる機能 (消防署保健所マスタで都道府県を設定する必要がないので廃止してほしい。)	B	1カ月程度	未定
21	番号発番	・決定不可の通知の番号発番において一般と計画通知が分かれていない。 ・「決定不可の通知」と「検査済証を発行できない旨の通知」と「合格証を発行できない旨の通知」が全て一緒の通し番号になっている。「V7ほくと」では分かれていた	B	1カ月程度	未定
22	中間、完了 未紐付け の検索	紐付いていないものだけを検索したい	B	1カ月程度	未定
23	データ抽出	これまで行ってきた「サンプル調査」、「四半期報告」、「市政報告」が行えるための抽出設定をお願いしたい。条件設定における「申請内容」の「確認等台帳情報」と「確認申請」にまたがる情報から選択する必要があるが、それができない(例えば、「建物用途別に新築、増築の床面積を集計したい」等)	B	1～2カ月 程度	未定
24	コピー機能	建築士システムからの情報をコピーしたい(完全一致でもよい)マスタとして使える	B	1カ月程度	未定
25	その他申請への コピー機能	その他申請へ、確認申請からコピーできない	B	1～2カ月 程度	未定
26	許可・認定 の印刷	CSV出力しかできないので、印刷できるようにしてほしい	B	3カ月程度 以上	未定
27	コピー機能	報告書を修正しても、確認台帳に反映されない(報告書 確認台帳へのコピーは「最初の1回のみ」が仕様のため)	B	1～2カ月 程度	未定
28	クリアボ タン	申請書入力画面で「入力内容の登録」と「入力内容のクリア」の位置が近いので、誤ってクリアを押してしまうと、再度入力し直しになってしまう	B	1カ月程度	未定
29	報告	中間検査データをコピーしても完了検査第三面に中間検査項目が反映されない	B	1カ月程度	未定

優先順位	項目	概要	重要度 レベル	改修工数	備考
30	確認済証	構造適判について「該当なし」と出力できないか	B	1カ月程度	未定
31	紐付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書を元確認番号で自動的に紐付けたい。</li> <li>・コピーと紐付けを同時に行うことも考えられるが、通知・配信を使ったときには、コピーは行わないので、「ほくと」同様）自動紐付けが望ましい</li> <li>・但し、元確認番号が重複していたり（毎年1番から連番など 必ず年度を確認番号に入れるなどが必要）、元確認番号が無かったり、元確認番号を誤っていたり（誤った先に紐付く）、確認・計変・（計変の）中間・（計変の）完了などのときの紐付きがうまく行くか要検討</li> </ul>	B	1～2カ月程度	未定
32	処分番号・受付番号	<p>処分番号も受付番号になっている ほくとのように略称文字を使い分けつつ同じ番号にしてほしい。</p> <p>H23 確申建築 市 012345 H23 確認建築 市 012345 と番号のみを一緒に。</p>	B	1～2カ月程度	未定
33	電子帳簿	<p>電子帳簿印刷の機能で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画変更、中間検査、完了検査を選べるようにしてほしい</li> <li>・検索期間上限を3年としてほしい</li> <li>・条件を再利用したい（現状は使い捨て）</li> </ul> <p>データ抽出では使い勝手が悪いので、電子帳簿印刷を強化してほしい</p>	B	3カ月程度以上	未定
34	入力順	第二面の入力について設計者等の入力において確認申請書の第2面と並びが異なるため入力がしにくい（確認申請書の第2面は郵便番号 所在地 電話番号の順番で記載されているが、システムでは電話番号 郵便番号 所在地になっているため）入力順番を建築計画概要書の順番で入力したほうがよいのではないかと。	C	1カ月程度	未定
35	自動計算	延べ面積、建築面積、容積率、建ぺい率などを自動計算してほしい	C	1～2カ月程度	未定
36	地名地番コード	「ほくと」と同様に地名地番コードを入力、データ出力できるようにしてほしい。	C	1～2カ月程度	未定
37	仮使用承認通知書発行	仮使用承認通知書発行時に、発番がされない。また、名称が入力できない	C	3カ月程度以上	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 パ ル	改修工数	備考
38	文書番号	期限通知等を発行する際、数度にわたるケースも考えられるため、文書番号に枝番をつけられるようできないか	C	3カ月程度以上	未定
39	カレンダー表示	カレンダーでは「月送り」や「月戻し」機能はあるものの、印のためわかりにくい。わかりやすい表示にすることはできないか	C	3カ月程度以上	未定
40	検査督促	検査率算定・督促状機能において、検索条件に特定工程工事終了予定日及び完了検査予定日を追加してほしい	C	3カ月程度以上	未定
41	データ抽出	出力ファイルはtxtでなくcsvとしてほしい	C	3カ月程度以上	未定
42	法定外帳票への対応	消防通知の帳票出力を実装してほしい	C	3カ月程度以上	未定
43	建築士システムデータの参照機能	第2面設計者欄について、建築士登録は確認できるのだが、事務所登録が確認できない	C	極めて大	未定
44	定期報告、16条報告	定期報告、16条報告を容易にできる機能を追加してほしい	C	1~2カ月程度	未定
45	台帳記載事項証明	「台帳記載事項証明」のCSVを、一括印刷機能のように、まとめて出せるようにしてほしい	C	1カ月程度	未定
46	データ抽出	データ抽出で処分番号と申請書の情報を一緒に出せるようにしてほしい	C	1~2カ月程度	未定
47	コピー機能	報告書で建築主氏名を入力したとき、詳細入力に反映される。それをもって、建築主の住所まで入力済と扱われてしまい、詳細入力で建築主住所のコピーが効かなくなる	C	1カ月程度	未定
48	引受通知書	・引受通知書への受付番号追加 ・確認引受通知書・計画変更引受通知書の「天空率」を、デフォルト「なし」設定	A	1~2カ月程度	未定
49	概要書	概要書、添付ファイルを見られる状態の権限がほしい。閲覧権限はあるが、概要書等（概要書1, 2面、処分等の概要書、概要書3面/築造計画概要書など）が見られるようになっていない	A	1~2カ月程度	未定
50	(帳簿)コピー機能	中間及び完了検査の審査経過において、決裁後完了検査報告書の情報を入力する時、詳細なデータがコピーされておらず、その都度入力しなければならない。手間がかかり、また入力ミスが発生する懸念があり改善してほしい。(確認の報告は情報が入力されている。)	A	1~2カ月程度	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 レベル	改修工数	備考
51	(帳簿) CSV 出力	一括印刷の機能において、出力帳票の「消防通知書」等該当月で100件を超えるとCSVデータが100件までしか出力されないのが全て出力されるよう改善してほしい	A	1カ月程度	未定
52	仮使用の 表示	仮使用期間外であっても、申請に紐付いている仮使用は、工事物件の表示を出して欲しい。なお、処分等の概要書では、仮使用の期間が終われば出す必要はない。 現在の仕様は、仮使用が紐付いており、かつ仮使用期間内のみ工事物件に表示される。	B	1～2カ月 程度	未定
53	(帳簿) コピー機 能	受付等の入力において、同一申請内のコピー機能を付けてほしい。(例えば、三面から四面や五面にコピーができる。)	C	1～2カ月 程度	未定
54	許可通知	許可通知の「用途地域」を分けたい。複数入力できるようにしてほしい	C	1～2カ月 程度	未定
55	報告書	民間の報告受付登録画面で、建築場所が全て入るように(現在最大69文字) 民間の報告受付登録画面で、「建築主、設置者又は築造主名」の欄の入力文字数制限をなくしてください(現在最大35文字)	C	1カ月程度	未定
56	(帳簿) 操作性	確認申請の申請データにおいて、「申請データ削除」のボタンを誤って押したら、取得した確認番号を含めて全て削除された。ワンクッションおくように改善してほしい。	C	1カ月程度	未定
57	データ抽 出	中間検査、完了検査の引受通知書にある、「検査引受年月日」の一覧を出力したい(指定確認検査機関での、中間検査、完了検査の検査引受年月日は、法定報告項目なので、統計のため、一覧に出力できないと困る)	C	1～2カ月 程度	未定

備考は、I C B Aによる追記

No. 1～2 : 現在改修中の項目である。

No.1は企画改善部会において各々重要度レベルをAと判定していたもの

No.2は、要望により対応中

No. 3～47 : 前回総会(H23.11.11開催)からの継続項目

No.48～57 : 前回総会(H23.11.11開催)から増加した項目

(参考)

図表 1 - 2 現在までの改修済等の項目

No.	項 目	概 要
1	様式	構造一級・設備一級に対応した様式
2	報告元の選択	通知・報告配信システムからの報告元の複数選択
3	定期報告へのコピー	確認から定期報告に項目をコピー
4	審査中物件の削除	審査中物件の削除
5	消防同意日の追加	消防同意日の入力
6	処分等の概要書	処分等の概要書の出力
7	データ抽出	多様なパターンでのデータ抽出
8	報告の受付番号	報告の受付番号を自機関と同じ又は自機関と別に付与
9	配信システム利用	独自台帳・帳簿の機関による配信システムの簡単な利用（I F 共通ツールの開発）
10	コピー機能不十分	概要入力から各詳細画面へのコピー、用紙報告の概要から各詳細画面へのコピー。（予め入力した部分はコピーしない）
11	完了検査実施者	完了検査実施者欄への、ログインした者以外の名前の入力
12	日付	引受通知書受理日の修正
13	表示順	確認申請経過管理画面の審査経過欄の表示順
14	Enter キー	Enter キーで登録際の確認メッセージ表示
15	登録しないで移動	内容登録を行わずに一～五面の画面移動
16	検索項目不足	検索項目の期間設定
17	決裁済の修正・削除	台帳管理に存在する決裁済データ及び報告済データの削除
18	検査済証	検査済証等を発行後の検査日の入力
19	用紙報告 1	用紙報告で概要入力したものを詳細画面に反映
20	用紙報告 2	確認審査報告書の確認済証番号、交付年月日を後から修正しても、処分等の概要書に反映されるよう改善
21	日付表示	確認済証等の日付について、01 年は元年、02 月 03 日は 2 月 3 日
22	一面メモ欄	審査側だけの覚え書き欄の追加
23	新築	申請書第三面 工事種別欄 入力方法改善
24	許可データの全出力	「空」のデータも含めた全データを出力できるよう改善
25	報告書出力	報告書が印刷できるのはマスタにある行政庁のみ。 紙で報告する場合もあるので、マスタにない行政庁も印刷ができる必要がある
26	通知報告書の受理日	通知報告の受理日を建築物台帳の受付年月日にコピーする



No.	項目	概要
27	昇降機のマスタ	昇降機の用途について、よりきめ細かな種別をマスタ設定で行いたい
28	小荷物専用昇降機	完了検査申請情報入力画面で、「小荷物専用昇降機」の完了検査、中間検査手数料が反映されない(確認申請はできる)
29	主要用途区分	選択する用途の左に区分番号のホームを追加。表示が一部切れている
30	設計者等による検索	物件コピーにおいて、建築主のほか、設計者、工事監理者からも検索可能とする
31	進達(県のみ)	進達物件について、出先の所管物件と本庁の所管物件の区別がつかないので、経過管理画面の検索条件に進達状態を追加する
32	デフォルト設定	天空率は「なし」、防火地域は「指定無し」、仕分け入力画面の物件情報で概要書閲覧物件欄は「チェックあり」をデフォルト設定すること
33	引受証発行番号(指定機関向け)	中間検査申請情報入力画面では 受付番号 受付(検査引受) 引受証発行番号 引受証発行年月日 があるが、の用途が不明な為、廃止とする
34	工事完了届	工事完了届では、複数の用途地域の入力が行えない 【代替案】(紐付で対応して戴く)
35	決済時入力チェック(適判物件)	適判物件は、適判機関審査結果項目(審査結果、番号、交付年月日)を決裁のための必須入力項目としてほしい 【仕様】(必須入力項目は少なくする仕様)
36	紐付け	中間、完了の物件詳細画面から確認申請が紐付けられるようにしてほしい【代替案】(第三面から紐付けられる)
37	建築主に関するコピー	第二面の建築主氏名を予め入れた状態で物件コピーを行うと、建築主全体の項目がコピーされない【仕様】(建築主欄全て未入力なら全項目コピーされる。)
38	通知配信	報告先が送信後には変更できない【仕様】(送信後に配信先を変更することは不可)
39	報告書送信(指定機関向け)	報告先の特定行政庁を入力しやすくしてほしい。(予め利用者として登録された特定行政庁から選択する方式)
40	処分等の概要書	「4.その他の処分」欄、「5.定期報告等」欄、「6.備考」欄の入力を容易にできるようにしてほしい。(現状では備考欄に違反の情報しか記載できない。違反以外の情報も記載したい。)
41	コピー機能	確認審査引受通知書 確認審査報告書のコピー機能が必要
42	検索条件不足	報告台帳における検索条件が足りない
43	受付機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほくとにあった「受付機関」という項目がないため、どの出先機関で受けたデータなのか、台帳検索でもデータ抽出でも分からない</li> <li>・受け付けた出先機関が分かるように「受付機関」という項目を設けてほしい</li> <li>・出先機関ごとにデータを管理したり調査したり統計を取るなどしたいため</li> </ul>
44	発番のデフォルト値	発番のデフォルト値を0にしてほしい

No.	項目	概要
45	変更届削除、届出日編集	変更届を誤って2つ入力してしまうと削除できない。届出日の修正もできない
46	データ抽出	完了検査のデータ抽出項目に法区分を追加してほしい。工事完了予定日で検索した場合、確認番号、確認年月日が出ない。中間検査では特定工程工事終了予定日で検索できない
47	データ抽出	確認等台帳情報に手数料を出してほしい
48	データ抽出	データ抽出機能 消防同意・通知の発行年月日を確認するにあたっては、申請内容の「消防(同意)通知を送付」で出せるが、発行したものしか出て来ない 出力の有無に関わらず消防同意・通知の発行年月日を出したい。要望として、「確認等台帳情報」に消防同意・通知の発行年月日項目があってほしい
49	データ抽出	・確認等台帳情報では、申請日でも範囲指定できるようにしてほしい 申請日ベースでも統計を出しているため ・確認等台帳情報の印字項目に、「用途」を追加してほしい 一戸建ての中間検査が何件、共同住宅の中間検査が何件といったような統計を取っているため
50	データ抽出	「適判機関へ適判事前通知を送付」、「適判機関へ適判依頼通知を送付」、「適判機関から審査結果を受領」が各3件ある(移行元データが各3件あるため)とき、データ抽出は $3 \times 3 \times 3 = 27$ 件出力されてしまう。建築主2名の場合も2件出力される
51	データ抽出	データ抽出に、取り下げ、取り止めが反映されない
52	データ抽出	出力期間を400日に制限する(データ抽出時間調整のための設定変更)
53	データ抽出	データ抽出の登録件数100件では不足

(注)

- No. 1 ~ 26 企画改善部会の検討項目以外のもので、利用者のご要望を踏まえ、I C B A の判断で改修したもの(No. 25 ~ 26 が前回総会(H23.11.11開催)以降の増分)。  
No. 27 ~ 33 企画改善部会の結果を踏まえて改修したもの。  
No. 34 ~ 35 企画改善部会の改修要望項目で、代替案又は仕様のため済と整理したもの。  
No. 36 ~ 38 企画改善部会の改修要望以外(サポートで要望されたもの)の項目で、代替案又は仕様のため済と整理したもの。  
No. 39 ~ 53 前回総会(H23.11.11開催)で「改修中」だったもの。

図表1 - 3 要望やバグの改修状況

区分	改修済	改修中	未改修	計
要望	53	2	55	110
バグ	46	19	105	170
計	99	21	160	280

## 2. 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理 ( 建築士・事務所登録閲覧システム )

### ( 1 ) 趣旨

建築士・事務所登録閲覧システム(以下、「建築士システム」という。)は、建築士及び建築士事務所の登録、検索、閲覧を行うシステムであり、建築士法担当部署にとって重要なサブシステムである。

平成23年度は、昨年度に検討した改修優先順位の高い改善要望項目について、詳細仕様の確認及び改修後の機能チェックを行うことを目的とする。

### ( 2 ) 検討方法

平成22年度に検討した改修要望項目(図表2-1)について、重要度レベルが「A」(最重要)とされた下記5項目について、事務局にて具体的な改修仕様案を作成した。その後、改修後のシステムについて、機能チェックを実施した。また、改修実施と同時に実施された4項目(図表2-2)の不具合改修について、その仕様を確認した。

#### 改修実施項目

- 管理建築士及び所属建築士の講習受講状況等の確認・登録 <事務所>
- 業務報告書の提出督促機能 <事務所>
- 登録証明書の外字対応(管理建築士氏名) <事務所>
- 免許証データ取込み容量変更 <建築士>
- 登録証明書への記載追加(旧姓、通称名) <建築士>

また、 の改修に当たり、ICBAが各都道府県の意向調査を行い、全都道府県で足並みが揃ったことを確認の上で改修を実施した。(図表2-3~図表2-5)

### ( 3 ) 主な意見

- ・ 建築士氏名、フリガナを必須項目から外したい。
  - ・ 事務所登録証明書に氏名イメージデータの表示欄を設けるとともに、表示有無を選択できるようにしたい。
  - ・ 建築士登録証明書の旧姓・通称名にイメージデータがある場合はそちらを優先したい。
  - ・ 事務所データの所属建築士の登録件数拡大してほしい(5000件まで)。
  - ・ 免許証データの取込許容件数を拡大してほしい(10倍に拡大)。
  - ・ 管理建築士・所属建築士の合格年月日、業務報告書の提出督促機能における事務所の登録年月日をCSV出力対象としたい。
- 以上 すべて改修版に反映済み

### ( 4 ) まとめ

機能改修説明書(別紙1)参照。

図表 2 - 1 建築士システムに関する改修要望項目の優先度及びその対応

優先順位	項目	概要	重要度 レベル	改修 工数	対応 システム	備考
改修実施済み項目						
1	建築士DBの講習受講情報を、事務所DBにも反映。管理建築士の専任性確認も	建築士DBにある管理建築士及び所属建築士の講習受講情報を事務所DBでも確認できるようにする。また、管理建築士が他事務所の所属建築士になっているときは警告を出す等。	A	3カ月程度以上	建築士事務所	改修済
2	業務報告書の提出を督促する機能等の追加	業務報告書の提出督促対象事務所を出力できるようにする等、業務報告書の管理を効率的にするための機能を追加。	A	3カ月程度以上	事務所	改修済
3	管理建築士名の外字を登録、出力機能の追加	登録証明書の管理建築士氏名に、外字を使用できるようにして、より適正な証明書にしたい。	A	1ヶ月程度	事務所	改修済
4	免許証データ取り込み容量を増加する	免許証データを取り込む際、100件強で容量制限（10MB）によるエラーとなってしまうので増やして欲しい。	A	1ヶ月程度	建築士	改修済
5	登録証明書にも免許証同様、旧姓、通称名を記載	免許証では旧姓、通称名が記載できる。登録証明書も同様にしたい。	A	1ヶ月程度	建築士	改修済
24年度以降に改修実施検討						
6	構造・設備一級建築士の新規登録時の画面表示改善	建築士の正規登録時には、登録前に登録者と登録番号が確認でき、受付順の処理も可能。構造・設備一級では登録後でないと登録された番号が分からない。	B	1～2ヶ月程度	建築士	未定
7	立ち入り調査していない事務所の検索	立ち入り調査の効率化を図るために、調査未実施事務所を検索できるようにしたい。	B	1カ月程度	事務所	未定
8	処分情報の一覧表示（照会）	自組織の建築士・建築士事務所の処分情報は検索できるが、他組織の照会でも検索可能にして欲しい。	B	1カ月程度	建築士事務所	未定
9	添付資料の有無の検索	データの効率的な管理のため、添付資料が存在する事務所を検索可能としたい。	B	1カ月程度	事務所	未定
10	所属建築士の表示順	所属建築士は入力順にしか並ばないが、登録都道府県・級別・登録番号でソートできるようにして欲しい。	B	1カ月程度	事務所	未定
11	処理日（起案日）、通知日の取り扱い	事由発生日・申請日・登録日のほか処理日（起案日）が必要。通知日は出力日が自動的に入るが、自由に設定したい。	B	1～2ヶ月程度	建築士事務所	未定
12	「検索用類似文字列」の扱いに一貫性がない	データをまとめて入力するための外部入力ツール（建築士会連合会のみ使用）には検索用類似文字列が入力できるが、建築士DBには当該項目がないので取り込めない。	B	1カ月程度	建築士	未定
13	仮登録データ印刷時の書式	新規登録の場合は「その他」項目が多いため改頁により2頁出力されてしまう。	B	1カ月程度	建築士	未定

優先順位	項目	概要	重要度 レベル	改修 工数	対応 システム	備考
14	建築士事務所名のフリガナ検索	電話問い合わせ時などに苦慮する場合がある。	C	1カ月程度	事務所	未定
15	所属建築士を一括削除可能とする	所属建築士が多数の事務所の場合、更新対象の建築士を探しながら更新するより、一括削除（現在はできない）後、新たに登録の方が効率的。	C	1カ月程度	事務所	未定
16	処分情報の遡り入力	処分情報は登録年月日以降の日付でなければ入力不可のため、事務所を更新した後、過去の処分情報が入力できなくなる。	C	1カ月程度	事務所	未定
17	建築士と事務所の入力項目を全て検索可能に	特に変更届日や処理日（処理日は11のとおり現在システムに存在しない）、開設者名フリガナ等で検索したい。	C	1～2ヶ月程度	建築士 事務所	未定
18	フリガナ検索で、「あいまい検索」を可能にする	例：「ショウジ」のように小文字込みのフリガナで検索した場合、「シヨウジ」も該当するようにしてほしい。	C	1～2ヶ月程度	建築士	未定
19	処分年月日の扱い	「処分年月日」が自動的に「取消申請年月日」と「取消申請登録年月日」に入力されるが、必ずしも申請がある訳ではなく、職権で入力する場合がある。	C	1カ月程度	建築士	未定
20	決算月が「空」の事務所の検索	決算月が「空」の事務所を検索可能とし、決算月を効率的に入力したい。	D	1カ月程度	事務所 建築士	未定
21	管理建築士免許が無効な建築士事務所の情報訂正ができるように	管理建築士免許が無効な建築士事務所の情報が現在は訂正ができない。申請者の住所、廃業年月日、廃業理由などを追記、訂正する場合があるので訂正できるようにしてほしい。	D	1カ月程度	事務所	未定
22	管理建築士登録時の登録都道府県自動入力	1級の管理建築士を登録するときは「大臣」が、それ以外の場合は「ログイン者の所属都道府県」が自動入力できるような設定にしてほしい。	D	1カ月程度	事務所	未定
23	構造・設備1級の再交付理由チェックボックス化	構造・設備1級の再交付申請理由は2つ（亡失、姓名変更）なので選択式にして欲しい（現在は一々入力が必要）	D	1カ月程度	建築士	未定
24	外部入力ツールの仕様改善（土連合会）	外部入力ツールのエラーメッセージの出し方が不適切で、原因究明に時間を要するため改善を。	D	1カ月程度	建築士	未定
25	届出年月日の出力が必要	変更通知書を作成する際、変更届「届出年月日」の出力が必要。	D	1カ月程度	事務所	未定
26	閲覧検索時のPDF出力	ブラウザの印刷機能を使っているが、ICBA名称等も出力されてしまう。	D	1カ月程度	建築士	未定
27	合格者データ取り込み時の外字	合格者データ取り込みの際に、外字を類似文字に修正するのが面倒なので*などに置き換えて欲しい（但し後で*藤などと出力されたとき、「斉藤」なのか「須藤」なのか不明になる）。	D	1カ月程度	建築士	未定

図表 2 - 2 建築士システムの不具合改修

優先順位	項目	概要	対応システム	備考
1	全項目出力	事務所DB全項目出力において、所属建築士が全て出力されない。具体的には、DBから直接確認すると4266人の所属建築士がいるのに、全項目出力で出力した所属建築士は、2560人となってしまう。 検索フォームにて”全項目出力”機能を利用した際、出力項目に誤りが生じる(所属建築士の重複、欠損など)	事務所	改修済
2	校正リスト	二級建築士事務所新規登録の校正リスト掃き出しで、所属建築士が管理建築士1名の時、校正リストの所属建築士人数欄が構造設計一級建築士の欄に1名となってしまう。 登録をすると、正しく二級建築士欄に入る。	事務所	改修済
3	死亡発生日	[その他の申請処理メニュー] > [死亡・失踪宣言] > [死亡・失踪宣告情報] 死亡・失踪届けを登録する際、「届出年月日」「届出登録年月日」よりも古い年月日を「発生日年月日」に入力すると、「発生日年月日は登録年月日以降の日付を入力して下さい。」エラーとなる。 なお、「届出年月日」と「届出登録年月日」の日付によりエラーが発生する日付は変動する。「届出年月日」と「届出登録年月日」より2ヶ月半以前の日付で「発生日年月日」を入力すると必ずエラーが起こることは確認。	建築士	改修済
4	士証返却	構造設備建築士証返納の日付について日付を入力する項目が「申請日」のみとなっており、登録した日が「交付日」として登録されてしまう。「交付日」も任意の日付にて入力できるようにしてもらいたい。又は、「申請日」と「交付日」を同日にしてもらいたい。	建築士	改修済

図表 2 - 3 建築士システム改修に関する各都道府県の意向調査（その 1）

平成 23 年 9 月 12 日
都道府県 建築士法行政主務課長 様
一般財団法人建築行政情報センター
<b>建築士・事務所登録閲覧システム改修に関するお願い</b>
<p>日頃、建築士・事務所登録閲覧システムをご利用いただきありがとうございます。</p> <p>さて、建築士・事務所登録閲覧システムについては、管理建築士講習及び建築士定期講習の未修了者特定、並びに業務報告書提出督促の効率化等を目的として、平成 23 年 4 月 28 日に開催された建築行政共用データベース連絡協議会において、改修を実施する旨ご説明し、同協議会に設置した企画改善部会において改修仕様等について検討して参りました。</p> <p>今般概ね仕様が確定しましたので、別添のアンケートを実施致します。</p> <p>つきましては、建築士・事務所登録閲覧システムを今後、建築士行政に一層ご活用戴きたく、下記について全都道府県のご了承を戴けますよう、お願い申し上げます。</p>
<b>記</b>
<p>1 . 管理建築士講習及び建築士定期講習の情報の取得</p> <p>建築士名簿から建築士事務所登録簿へ建築士登録情報を取得する (ご了承が得られない都道府県の当該情報は、自他都道府県において照会できません。)</p> <p>A 県が管理する事務所システムの管理建築士、所属建築士に関する登録情報 を、「登録都道府県・資格区分・建築士登録番号」をキーとして、建築士システムから照会し、事務所システムにコピーすることができる機能の追加。</p> <p>氏名及び旧姓(フリガナ・氏名外字画像データを含む)、建築士登録年月日、管理建築士講習修了年月日・修了番号、定期講習修了年月日(直近)・修了番号(直近)、構造(設備)設計一級建築士証交付番号、登録都道府県、資格区分、建築士登録番号、合格年月日講習受講有無の更新等(建築士システムの入力内容を事務所システムに反映)</p> <p>定期講習は、毎週、情報更新し、直近に修了した定期講習の情報を表示する機能を追加。</p> <p>管理建築士講習の修了番号、修了日は、現在、未入力のものに限定して 1 度だけ取得。</p>
<p>2 . 業務報告 「事業年度」のプルダウン化</p> <p>事務所システムに登録済の事業年度は、現在自由入力できるため「平成 年 月」、「H .」などと様々な形態となっております。そこで処理の効率化のため、「平成 年度」に置き換えて統一します。統一するための作業は、各都道府県で実施して戴くか、ご指示により ICBA が行います(入力済の値は、備考欄に移す予定です)。また、改修後は「平成 年度」のプルダウンメニューからの入力になります(自由入力はできません)。</p>
<p>3 . お問い合わせ・ご回答先</p> <p>一般財団法人 建築行政情報センター システム管理課 小池・佐藤 電話 03-5225-7705 FAX03-5225-7731 e-mail <a href="mailto:kensupport@icba.or.jp">kensupport@icba.or.jp</a></p>

図表 2 - 4 建築士システム改修に関する各都道府県の意向調査（その 2）

別紙

建築士・事務所登録閲覧システム システム改修について

一般財団法人 建築行政情報センター 小池、佐藤 宛て

本県(都・道・府)は、建築士・事務所登録閲覧システム システム改修について、以下のとおり回答する。なお、データの取り扱いについては細心の注意を払い、当該目的以外に使用しないこと。

< 回答 >

1. < 事務所システム > 管理建築士講習及び建築士定期講習の情報の取得

建築士事務所新規登録、更新時に、管理建築士、所属建築士に関する登録情報を、建築士システムから照会し、事務所システムにコピーすることを可能とする機能を、氏名及び旧姓(フリガナ・氏名外字画像データを含む)、建築士登録年月日、管理建築士講習修了年月日・修了番号、定期講習修了年月日(直近)・修了番号(直近)、構造(設備)一級建築士証交付番号、登録都道府県、資格区分、建築士登録番号、合格年月日

許可する  
許可しない

管理建築士講習情報が空白の場合、リリース時に情報取得を実施。  
また、管理建築士及び所属建築士に関する定期講習情報を、毎週1回情報更新、直近の講習修了情報を表示、CSV 出力させる機能。

許可する  
許可しない

2. < 事務所システム > 業務報告 「事業年度」のプルダウン化

新機能を使用するため、これまで自由入力した事業年度を和暦の年度表示(例:平成年度)に統一してデータ置換を実施してよいか。なお、統一する場合はお申し出により ICBA が一括して統一することも可能です(無償)。

(統一しない場合、これまで自由入力されている情報は、備考欄に移動され、事務所詳細画面で報告受理年月日及び事業年度を確認することはできますが、新たな機能である「検索」や「業務報告書履歴出力」では正しい出力はできません。)

年度表示の更新を行う。                      統一は ICBA に依頼する                      統一は自ら行う  
年度表示の更新を行わない。(新しい機能は使用しない)

平成 23 年    月    日

都道府県名



図表2 - 5 建築士システム改修に関する各都道府県の意向調査 回答一覧

No.	都道府県	回答内容						
		1-		1-		2		
		許可する	許可しない	許可する	許可しない	ICBAに依頼	自ら行う	更新しない
1	北海道							
2	青森県							
3	岩手県							
4	宮城県							
5	秋田県							
6	山形県							
7	福島県							
8	茨城県							
9	栃木県							
10	群馬県							
11	埼玉県							
12	千葉県							
13	東京都							
14	神奈川県							
15	新潟県							
16	富山県							
17	石川県							
18	福井県							
19	山梨県							
20	長野県							
21	岐阜県							
22	静岡県							
23	愛知県							
24	三重県							
25	滋賀県							
26	京都府							
27	大阪府							
28	兵庫県							
29	奈良県							
30	和歌山県							
31	鳥取県							
32	島根県							
33	岡山県							
34	広島県							
35	山口県							
36	徳島県							
37	香川県							
38	愛媛県							
39	高知県							
40	福岡県							
41	佐賀県							
42	長崎県							
43	熊本県							
44	大分県							
45	宮崎県							
46	鹿児島県							

### 3 . 通知・報告配信システム促進に向けた意見集約

#### ( 1 ) 趣旨

平成22年4月より本稼働を開始した通知・報告配信システム（以下「配信システム」という）は、指定確認検査機関による確認審査報告書、検査引受通知書及び検査結果報告書の電子データ（専用フォーマット）を特定行政庁で受信することにより、通知・報告のペーパーレス化を目指すシステムであり、その運用を望む声があるにもかかわらず、実務への供用が進まない状況にある。

そこで、特定行政庁、指定機関各々、配信システム運用における問題点、留意事項等を明らかにするため、平成22年度に引き続き、一部機関にて試行運用を実施した。あわせて、指定確認検査機関で専用フォーマットによる電子データの準備が困難な場合の当面の対応策として、EXCELファイルによる送受信についても検討した。

#### ( 2 ) 検討方法

##### 試行運用

協力機関（2指定機関及び2特定行政庁）と調整し、試行運用の目的を双方で確認するとともに、具体的な方法についてとりまとめた（図表3-1）。

なお、送信内容については試行運用の経過を見つつ、ステップを踏んで段階的に充実させる方針とした（図表3-2）。

図表3-1 試行運用の協力機関と概要

	ケース1	ケース2
協力機関	送信：日本ERI 受信：新潟市	送信：ビューローベリタス 受信：さいたま市
送信内容	確認審査報告書記載事項	確認審査報告書記載事項 建築計画概要書記載事項
送信頻度	紙送付と同時に送付 紙到達時にはデータが届いている 必要あり	紙送付と同時に送付 紙到達時にはデータが届いている 必要あり
運用目的 (送信側)	行政庁の台帳データ整備への協力	郵送トラブルの低減
(受信側)	キーパンチ手間の低減	キーパンチ手間の低減
運用時期	平成23年11月～平成24年3月	平成23年11月～
特記事項	新潟市では、指定機関確認分はEXCELで台帳を管理中。 試行運用のデータの最終登録先はEXCELである。	

図表3 - 2 送信内容  
(建築物)

平成23年度の送信実績

手続	通知報告時期	書類名称	ステップ
確認申請	確認引受時	確認申請引受通知	2
		確認審査報告書(第16号様式)	1
	確認済証発行時	建築計画概要書(第3号様式) 画像ファイル除く	3
		その他添付資料 確認申請書 第4面&第5面(第2号様式)等	4
中間検査	検査引受時	中間検査引受通知書(第30号様式)	2
	検査完了時	中間検査報告書(第32号様式)	1
		その他添付資料 中間検査申請書 第2面~第4面(第26号様式)等	4
完了検査	検査引受時	完了検査引受通知書(第23号様式)	2
	検査完了時	完了検査報告書(第25号様式)	1
		その他添付資料 完了検査申請書 第2面~第4面(第19号様式)等	4

(工作物)(昇降機・建築設備)については、建築物のステップ4に続いて、同じ要領で進めることとする。

< 主な意見 >

特定行政庁側

- ・当面は一部データが送られる形での試行であるが、将来的には全データが送られることを目指す。
- ・紙と電子の両方が届くと、相互に誤りがないかのチェックが必要になり、手間が増える。
- ・試行運用においては、紙の報告書を正とし、配信システムでそのデータが届いているかをチェックするという運用になる。

指定確認検査機関側

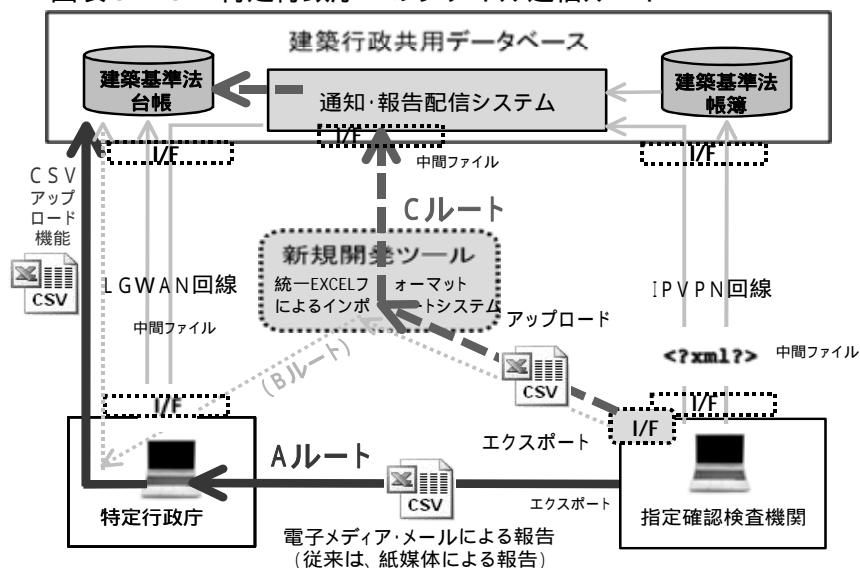
- ・報告書のデータに送信先を記載し、配信システムではそれを自動判別して送信できるようにしてほしい。現在は、送付のたびに送信先を指定する仕様となっており、送付先行政庁の多い機関にとっては手間がかかる。
- ・紙送付においても、郵送トラブルで「送ったはずなのに届いていない」ことがまれに発生する。ペーパーレスとする場合は、このようなトラブルを防止するため、指定機関が送信した件数と特定行政庁が受信した件数について簡単な操作で情報共有できる仕組みが必要。

## E X C E Lファイルによる送受信

指定確認検査機関のシステムよりE X C E Lファイルを出力し、それを特定行政庁の台帳システムに取り込む方法について検討した。

E X C E Lファイルは、項目名、並び順等に一定をルールを設けることを条件とし、特定行政庁へのファイル送信ルートとして図表3 - 3に示す2ルートと比較した。

図表3 - 3 特定行政庁へのファイル送信ルート



- ・ **Aルート** : 指定機関から特定行政庁にE X C E Lファイルを電子メール等で送信する。特定行政庁では、E X C E Lファイルを台帳システムに取り込む。(台帳システムへの取込機能は新設)  
E X C E Lファイルのエラーチェックは特定行政庁側で行う。
- ・ **Cルート** : 指定機関から送信用W E Bサイト(新規開発ツール)にE X C E Lファイルをアップロードする。アップロードされたファイルは、配信システム専用フォーマットに変換され、配信システムに登録される。特定行政庁では、配信システムに送信されたデータと区別することなく、台帳システムに取り込む。  
E X C E Lファイルのエラーチェックは指定機関側で行う。

事務局注 : I C B A説明資料(A ~ Cルート)との整合性のため、Aルート・Cルートと記載しています。

### < 主な意見 >

- ・ Aルート・Cルートいずれも台帳システムに取り込むことが目的であれば、フォーマットは問題ではないとも思われるが、現在指定機関からE X C E Lでデータ提供を受けている特定行政庁があり、この機能ができれば指定機関にシステム改修を強いることなく、特定行政庁の台帳システムにデータを取り込むことができるようになるのがメリットである。
- ・ Aルートは、誤送信のおそれもあり、セキュリティー面で不安がある。
- ・ E X C E Lにも対応した場合、指定フォーマットが複数になってしまう。通知・報告電子化の今後の方向性として、フォーマットを統一するよう要望する。

#### (4) まとめ

- ・ 試行運用において、送信、受信自体は特に問題なく実行できることが確認できた。
- ・ 今後は、ステップアップにより送信対象の書類を拡張し、その中で現場の意見等を拾い上げつつ、部会での検討を継続することとする。
- ・ 試行運用と並行して、E X C E Lによる送受信の方法を、現場のニーズを確認しつつ引き続き検討する。

## 4 . 掲示板システムの運用方針

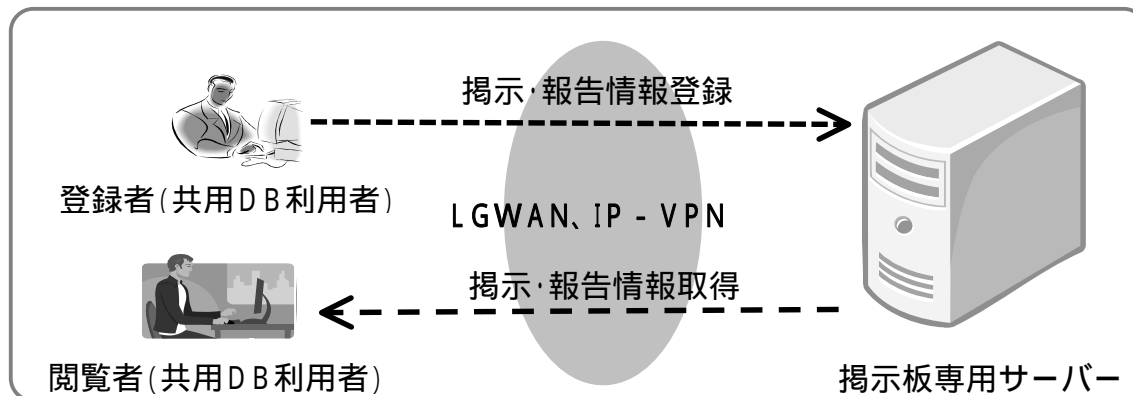
### ( 1 ) 趣旨

掲示板システムは、共用DBシステム利用者である、国、特定行政庁、指定確認検査機関及び指定登録機関が、建築士等の処分情報、統計情報等の掲示・報告情報を登録し、利用者相互で情報共有するシステムである。

具体的な掲載内容や運用にあたっては、利用者相互の調整が必須であり統一的な運用ルール等を作成し関係者への周知・説明が不可欠である。

当部会では、22年度に引き続き、掲示板システムの利用可能な機関の現状を踏まえ、建築士事務所等の監督処分に関する、掲載事項等の整理・検討を行い、実務の効率化等に向けた検討を行った。

図表4 - 1 掲示板システムの機能構成イメージ



### ( 2 ) 検討方法

22年度に当部会において、統一的な運用ルールとして作成した「概要版マニュアル(暫定版)」内容精査を継続するとともに、掲示板システム自体の機能改善も含めた意見交換を行った。

あわせて、掲示板システムを効果的に運用するため、関係団体が一斉に運用開始できるよう国土交通省と情報交換し、概要版マニュアルを適時関係者に送付した。

### ( 3 ) 主な意見

運用方法について

- ・ 処分情報については、法人事務所と個人事務所の双方掲載したい。
- ・ 処分情報の掲載期間は処分期間と一致させたい(処分の場合は1年、取り消しは5年)。
- ・ 定期講習修了者の掲載期間は、定期講習の受講期限に合わせ、3年としたい。

機能改善について(今後の課題)

- ・ 士会・事務所協会において、掲示板システムのお知らせ欄の表示有無を都道府県が選択できるようにしたい。
- ・ 掲示板システムはセキュリティが担保されているため、建築士会連合会から単位会

やI C B Aへのお知らせ可能としたい。

#### ( 4 ) まとめ

- ・今年度作成した掲示板システムの概要版マニュアルにより運用中。
- ・掲示板システムの機能改善については、今後I C B Aのサポート窓口等に寄せられる要望も含め、可及的速やかに対応するよう、I C B Aに要請する。
- ・概要版マニュアルの改訂等関係者の意見交換を要する場合は改めて企画改善部会で検討する。

## 5 . 利用料改訂に向けた要望事項の整理

### ( 1 ) 趣旨

共用DBの利用料は、事業主体であるICBAの検討事項である。しかし、利用者において共用DB利用に係る予算準備を円滑に進めるためにも、利用料の設定方法等について、利用者の視点からチェックを行うことは重要であると思われる。

本部会では、ICBAにおける利用料改訂の検討状況を踏まえ、利用者の立場からの利用料に対する要望を整理することを目的とする。

### ( 2 ) 検討方法

現行の利用料設定の考え方、利用料改訂の必要性とその方法について事務局より説明を受け、それに対する意見、要望を整理する。

### ( 3 ) 主な意見

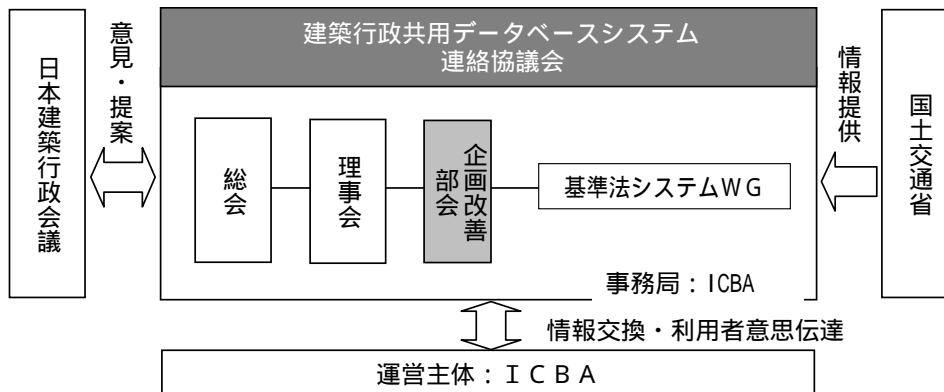
- ・改訂後の利用料が、相場に対して高いのか安いのか分からないため、ASPサービスによる同規模のシステムと利用コストを比較した資料があるとよい。
- ・近隣の特定行政庁と金額比較した場合、金額差に合理的な説明がつく必要がある。
- ・特定行政庁における台帳システム利用料の算定根拠の1つに報告受理件数があるが、指定機関の確認データを台帳システムに登録する予定がない場合、報告受理件数は台帳システムに無関係となる。このような場合を考慮し、実際に利用する件数を根拠とできる体系にしてほしい。
- ・建築士システム、配信システム、法令データベースを各々バラ売りとしてほしい。
- ・高価なIP-VPNと比べると、Internet - VPNでも同等のセキュリティーを確保できて低廉ではないか。



## 6 . 来年度のスケジュール

### ( 1 ) 検討体制

「土法システムWG」については課題の検討が一定の段階に達したため、平成24年度は、部会及び基準法システムWGのみ開催する。(各3回程度)



### ( 2 ) 企画改善部会の構成

基準法システムWGのメンバーにより部会を構成する。なお、WGは検討課題と関連の深いメンバーにより開催する。

### ( 3 ) 検討課題

- ・各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理  
(台帳・帳簿登録閲覧システム)
- ・通知・報告配信S促進に向けた意見集約
- ・その他



企画改善部会 検討結果報告

別 紙 資 料

---

## 建築士・事務所登録閲覧システム 機能改修説明書

---

### <目次>

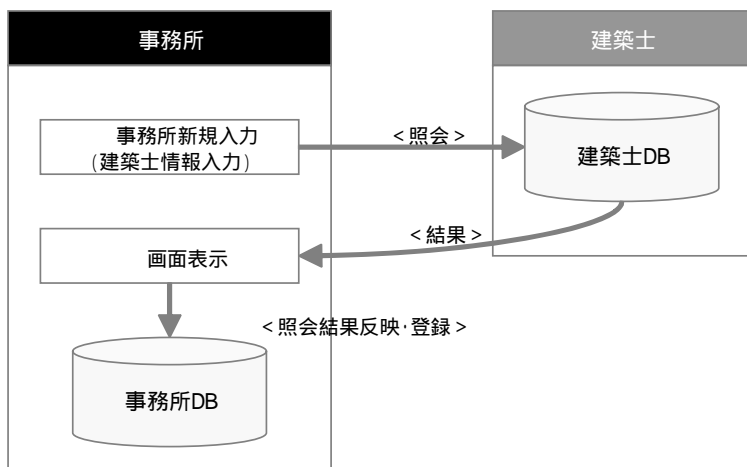
- 1.【事務所システム】管理建築士及び所属建築士の建築士情報の登録
- 2.【事務所システム】業務報告書の提出状況表示機能
- 3.【事務所システム】登録証明書のイメージデータ対応
- 4.【建築士システム】免許証データ取込み容量変更
- 5.【建築士システム】登録証明書への記載追加
- 6.バグ修正

## 1. 【事務所システム】 管理建築士及び所属建築士の建築士情報の確認・登録

(1). 建築士事務所新規入力時及び建築士事務所更新入力時に、管理建築士、所属建築士の情報（講習受講状況含む）を建築士データベースから照会して画面表示させると共に、事務所情報として登録を行えるようになった。

### 1). 確認操作の手順

#### <管理建築士及び所属建築士の確認・登録 操作の流れ>



事務所の新規入力から建築士の照会必須入力項目を入力する。

建築士DBへアクセスし、該当する建築士情報の照会を行う。

照会結果を事務所の新規入力画面に表示する。

照会内容を反映して事務所情報として登録する。

#### 照会時必須入力項目と結果表示項目

管理建築士	
照会必須入力項目 (検索キー項目)	照会結果表示項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>資格区分</li> <li>登録都道府県</li> <li>建築士登録番号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築士フリガナ</li> <li>建築士氏名</li> <li>旧姓</li> <li>氏名イメージ</li> <li>資格区分</li> <li>登録都道府県</li> <li>建築士登録年月日</li> <li>建築士登録番号</li> <li>管理建築士講習修了年月日</li> <li>管理建築士講習修了番号</li> <li>定期講習修了年月日(最新)</li> <li>定期講習修了番号(最新)</li> <li>構造設計一級交付番号</li> <li>設備設計一級交付番号</li> </ul>

は登録時必須項目。

所属建築士	
照会必須入力項目 (検索キー項目)	照会結果表示項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>資格区分</li> <li>登録都道府県</li> <li>建築士登録番号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築士フリガナ</li> <li>建築士氏名</li> <li>資格区分</li> <li>登録都道府県</li> <li>建築士登録年月日</li> <li>建築士登録番号</li> <li>定期講習修了年月日(最新)</li> <li>定期講習修了番号(最新)</li> <li>構造設計一級交付番号</li> <li>設備設計一級交付番号</li> </ul>

は登録時必須項目。

「建築士フリガナ」、「建築士氏名」は照会時は必須入力項目ではないが、登録時は必須入力項目となる。

管理建築士 登録操作手順

< 建築士事務所 > [登録申請処理] [建築士事務所新規入力、校正入力、変更届、更新入力] or  
[データ管理] [誤記訂正]

図 1-1

< 入力フォーム >

管理建築士登録のための項目入力エリア。

< 照会フォーム >  
入力不可(非活性)

建築士DBからの照会情報を表示するエリア。(新画面)

図 1-2

< 入力フォーム >

- ・建築士資格区分
- ・建築士登録番号
- ・登録を受けた都道府県名を検索キーとして入力。(完全一致)

「照会」をクリック。

< 照会フォーム >

建築士DBに照会し、該当する情報が表示される。

図 1-3

< 入力フォーム >

コピー

< 照会フォーム >

[建築士コピー]をクリック。照会フォームの内容が入力フォームにコピーされる。(予め入力フォームに入力された内容は保持される。)

入力情報と照会情報が異なる場合は、入力欄を赤色表示で警告を出す。警告が表示されても、引き続き編集が可能。

[仮登録]or[登録] (誤記訂正) をクリックし、内容を確定する。

- <登録時必須入力項目>  
 仮登録、登録時に必須入力となる項目
- 1.建築士氏名フリガナ
  - 2.建築士氏名
  - 3.建築士資格区分
  - 4.登録を受けた都道府県名
  - 5.建築士登録番号

<仮登録画面>

仮登録画面で入力内容が表示される。

<管理建築士の[更新]ボタンについて>

[更新]ボタンをクリックすると、建築士 DB にダイレクトにアクセスし、入力フォームの内容と齟齬がある入力欄を赤く表示する。

所属建築士 登録操作手順

< 建築士事務所 > [登録申請処理] [建築士事務所新規入力、校正入力、変更届、更新入力] or  
[データ管理] [誤記訂正]

Figure 1-7 shows the registration form for a building professional. The top section, labeled '<入力フォーム>', contains fields for name, address, and dates, which are active for input. The bottom section, labeled '<照会フォーム> 入力不可(非活性)', displays information retrieved from the database and is non-editable. A callout box points to the top section, stating '所属建築士登録のための項目入力エリア。' (Input area for building professional registration).

Figure 1-8 illustrates the search process. The top section is the active '<入力フォーム>', where search criteria like '資格区分' (qualification category) and '登録番号' (registration number) are entered. A callout box lists these criteria: '・建築士資格区分', '・建築士登録番号', and '・登録を受けた都道府県名を検索キーとして入力。(完全一致)'. The bottom section is the '<照会フォーム>', which is currently empty. A callout box instructs to '「照会」をクリック。' (Click 'Search').

Figure 1-9 shows the 'Copy' function. The top section is the active '<入力フォーム>', and the bottom section is the '<照会フォーム>' which now displays search results. A red arrow labeled 'コピー' (Copy) points from the search results to the input form. A callout box explains: '[建築士コピー]をクリック。照会フォームの内容が入力フォームにコピーされる。(予め入力フォームに入力された内容は保持される。)' (Click 'Building Professional Copy'. The content of the search form is copied to the input form. (Content already entered in the input form is preserved.))



図 1-10

<入力フォーム>

<照会フォーム>

登録

入力フォームを確認したら、[追加]をクリック。

所属建築士のリストに登録・追加される。

- <登録時必須入力項目>  
 仮登録、登録時に必須入力となる項目
1. 建築士氏名フリガナ
  2. 建築士氏名
  3. 建築士資格区分
  4. 登録を受けた都道府県名
  5. 建築士登録番号

<既に登録されている所属建築士の登録内容の修正>

図 1-11

<入力フォーム>

<照会フォーム>

登録

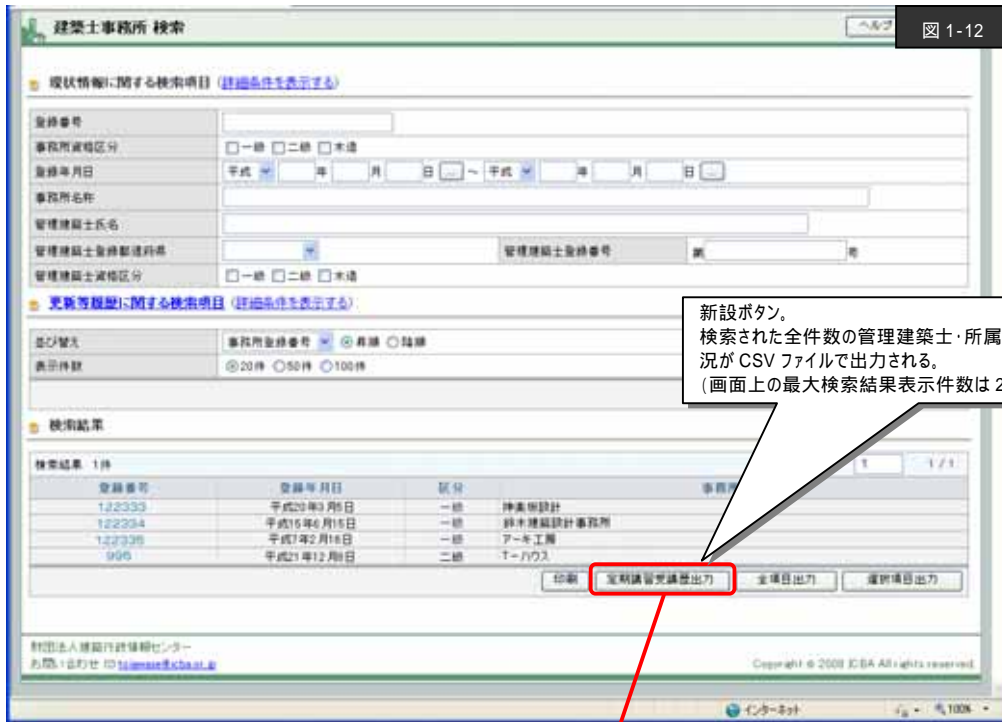
展開

[編集]をクリックすると、登録してある建築士情報が入力フォームに表示される。変更箇所を修正し、[更新]で再登録を行う。

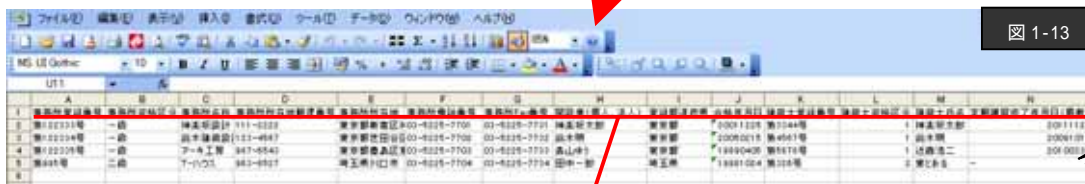
[更新]で更新登録された内容が、最新の建築士DBの情報と齟齬がある場合、リスト内の文言が赤字で表示される。

(2). 事務所検索画面で管理建築士、所属建築士の最新の定期講習受講日などが CSV 出力できるようになった。

< 建築士事務所 > [ 検索閲覧処理 ] [ 事務所検索 ]



< 定期講習受講履歴出力 CSV ファイル出力 >



事務所 DB に登録されている受講情報が表示される。  
都度、建築士 DB より読み込んでいるわけではない。

< CSV 出力項目 >

事務所登録番号	事務所資格区分	事務所名称	事務所所在地郵便番号	事務所所在地	事務所電話番号	事務所 Fax 番号
開設者(個人、法人)	登録都道府県	合格年月日	建築士登録番号	建築士資格区分	建築士氏名	定期講習修了年月日(最新)

(3). 事務所検索詳細画面に管理建築士・所属建築士の定期講習受講情報の表示欄を追加した。

< 建築士事務所 > [ 検索閲覧処理 ] [ 事務所検索 ]



事務所の詳細画面に、管理建築士の「定期講習修了年月日」、「定期講習修了番号」欄を追加。

事務所の詳細画面に、所属建築士の「定期講習修了年月日」、「定期講習修了番号」欄を追加。

(4). 建築士事務所 DB に登録されている全ての管理・所属建築士の「定期講習修了年月日」及び「定期講習修了番号」について、一日一回自動更新処理にて建築士 DB より最新情報を取得し、建築士事務所 DB に反映させる。これにより建築士事務所検索結果及び定期講習受講履歴出力(CSV ファイル 図 1-13 参照。)に表示されるようになった。

< 建築士事務所 > [検索閲覧処理] [事務所検索]



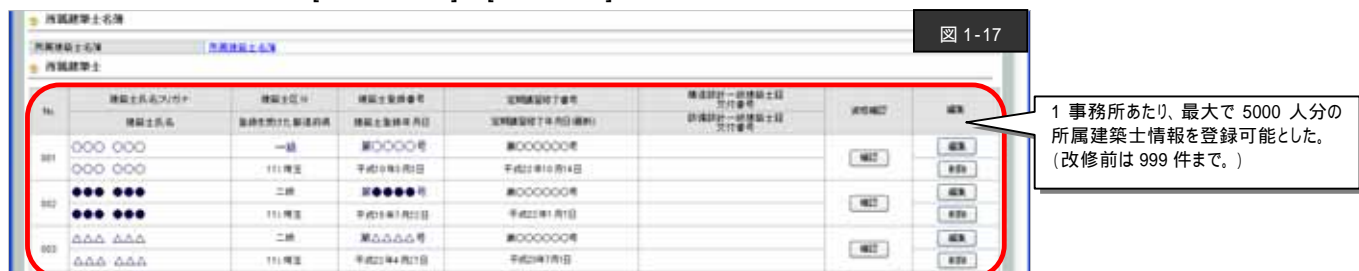
(5). 建築士事務所 DB の管理建築士「管理建築士講習修了年月日」、「管理建築士講習修了番号」について、今回システム改修リリース時に同欄が空欄の場合、建築士 DB より最新情報を取得、更新処理を行った。

< 建築士事務所 > [検索閲覧処理] [事務所検索]



(6). 所属建築士の登録件数を最大 5000 件まで登録可能とした。

< 建築士事務所 > [登録申請処理] [建築士事務所新規入力、校正入力、変更届、更新入力]or  
[データ管理] [誤記訂正]



## 2. 【事務所システム】 業務報告書の提出状況表示機能

(1). 各事務所の業務報告書の提出有無について、6年間分の表示が行えるようになった。

1). < 建築士事務所 > [業務報告処理] [業務報告内容管理]で、検索結果の一覧に業務報告書の提出有無を6年間分表示し、CSV ファイルで出力できるようになった。

< 業務報告内容管理 検索画面 >

図 2-1

「事務所資格区分」欄を、ラジオボタンからチェックボックスに変更した。

「登録番号」欄を自由入力に変更した。

「業務報告提出年月日」欄を新設。入力した年月日より過去 6 年前までの報告書受理状況を検索・一覧で表示ができる。(検索キーは報告受理時の「報告受理年月日」)。

「[検索]をクリックすると、検索結果の新画面が開く。(図 2-2)

< 業務報告内容管理 検索結果画面 (新規画面が開く) >

図 2-2

検索結果が一覧で表示され、各事務所の各年度毎 6 年分の業務報告書の提出の有無が「○」(提出済み)、「-」(未提出)で表示される。

[業務報告履歴出力]をクリックすると、CSV ファイルにて出力される。(図 2-3)

< 業務報告履歴出力 CSV ファイル出力 >

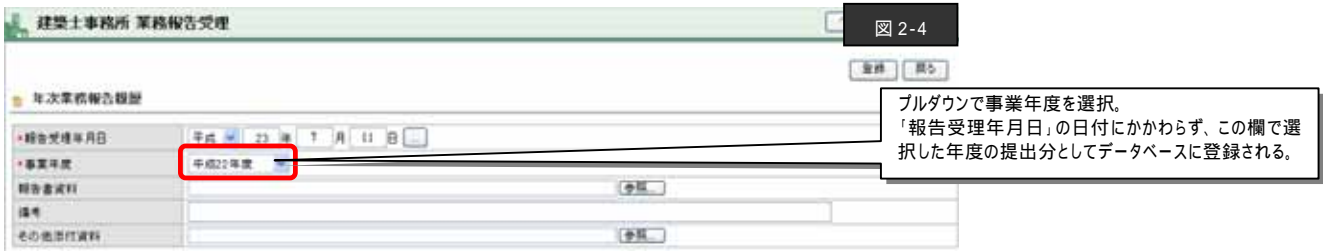
図 2-3

< CSV 出力項目 >

事務所登録番号	登録年月日	事務所資格区分	決算月	事務所名称	開設者(個人、法人)	事務所所在地郵便番号
				事務所所在地	事務所電話番号	事務所 Fax 番号
						年度表示(6 年分)

(2). 業務報告受理の「事業年度」欄をプルダウンから選択へと変更した。

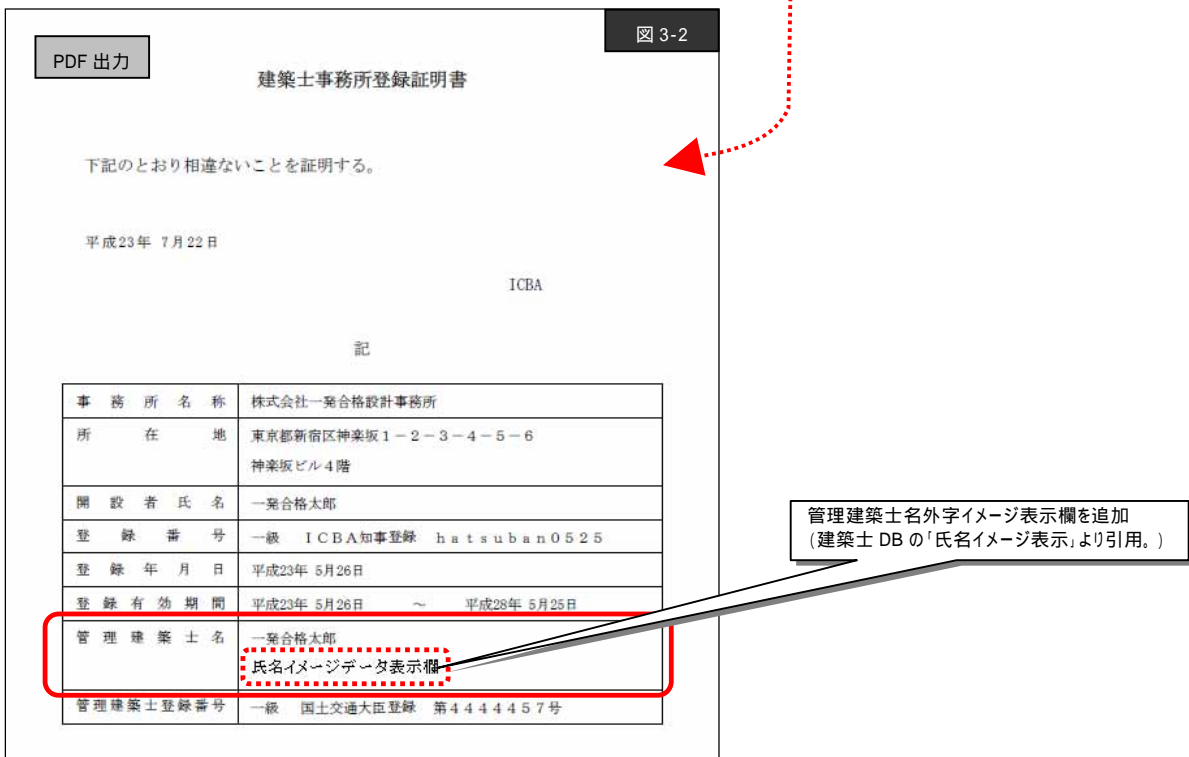
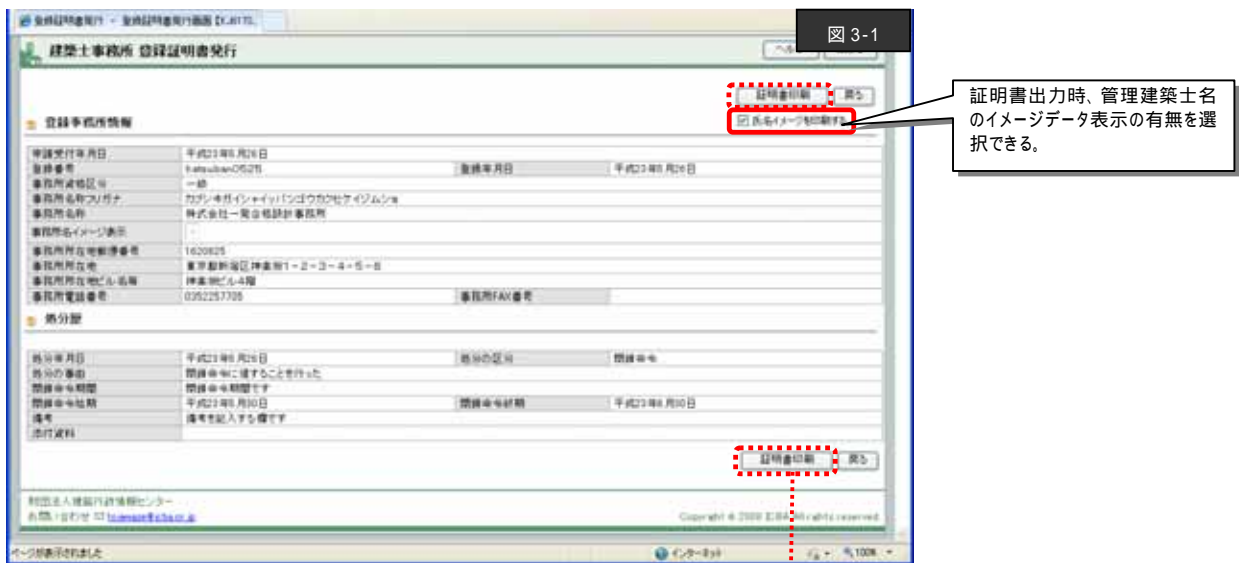
「事業年度」欄で選択した年度の報告書が提出されたものとしてデータベースに登録を行う。



### 3. 【事務所システム】登録証明書のイメージデータ対応

(1). 事務所システムで建築士事務所登録証明書の管理建築士名の氏名イメージ出力に対応した。

< 建築士事務所 登録証明書発行画面 >



#### 4. 【建築士システム】 免許証データ取込み容量変更

(1). [建築士] [データ取込処理] (免許証・構造設備建築士データ取込)[免許証データ取込]で一回あたりで取込める最大データ件数・容量を下表のとおり変更した。

	改修前	改修後
最大登録データ件数	100 件 →	1000 件
最大登録データ容量	10MB →	100MB

#### 5. 【建築士システム】 登録証明書への記載追加

(1). 建築士システムの建築士登録証明書に「旧姓」、「通称名」を追加した。

PDF 出力
図 5-1

**建築士登録証明書**

下記のとおり一級建築士名簿に登録されていることを証明します。

平成23年 6月 8日

中央指定登録機関  
社団法人日本建築士会連合会  
記

フリガナ	オタメシ タロウ		
氏名	おとし 太郎		
旧姓	昔名		
通称名	通称名 太郎		
生年月日	昭和50年 2月 2日		
登録番号	一級 国土交通大臣登録 第4444452号		
登録年月日	平成23年 5月13日		
構造設計一級建築士証番号		構造設計一級建築士証交付年月日	
設備設計一級建築士証番号		設備設計一級建築士証交付年月日	
<b>講習</b>			
講習区分	講習修了証番号	講習を受けた年月日	
構造設計一級建築士			
設備設計一級建築士			
管理建築士	6633	平成20年10月10日	
<b>定期講習履歴</b>			
講習区分	講習修了証番号	直近の講習を受けた年月日	
一級建築士定期講習			
構造設計一級建築士定期講習			
設備設計一級建築士定期講習			

処分歴はありません。

旧姓、通称名欄 追加  
 (旧姓)  
 建築士 DB の「旧姓」より引用する。  
 (「旧姓イメージ表示」がある場合はそちらが優先表示される。)  
 [通称名]  
 建築士 DB の「通称名(姓名)」より引用する。  
 (「通称名イメージ表示」がある場合はそちらが優先表示される。)  
 旧姓、通称名共、データ登録されていない場合は、空欄表示となる。)

## 6. バグ修正

### (1). 建築士事務所システムのバグ修正。

#### 1). 全項目出力

- i). 所属建築士が一部出力されない不具合について、全ての所属建築士が出力されるよう修正した。
- ii). 所属建築士の重複、欠損などの出力不具合について、正常出力されるよう修正した。

#### 2). 校正リスト

[事務処理] [校正リスト出力] で、二級建築士事務所の PDF 出力不具合について、正常出力されるよう修正した。

(校正リストの表示不具合のみであり、入力内容はリリース時から正常に登録されている。)

### (2). 建築士システムのバグ修正。

#### 1). 死亡・失踪宣告

[その他の申請処理] [死亡・失踪宣告] で、[届出年月日]、[届出登録年月日]より[発生年月日]が旧日付であった場合、エラーが発生した不具合を修正した。

#### 2). 士証返納(一級のみ)

[建築士検索] [構造・設備建築士証] で、返納の際「交付年月日」欄が空欄であったが、「交付申請日/返納申請日」欄と同年月日が入力されるようにした。また、「交付年月日」欄も「交付年月日/返納年月日」へと名称変更した。

No.	内容	交付申請日/返納申請日	申請種別	構造・設備建築士証交付番号	交付年月日/返納年月日
001	構造設計一級建築士	平成24年1月21日	返納	第16号	平成24年1月19日
002	設備設計一級建築士	平成22年10月19日	交付	第16号	平成22年10月19日
003	構造設計一級建築士	平成22年10月19日	交付	第16号	平成22年10月19日

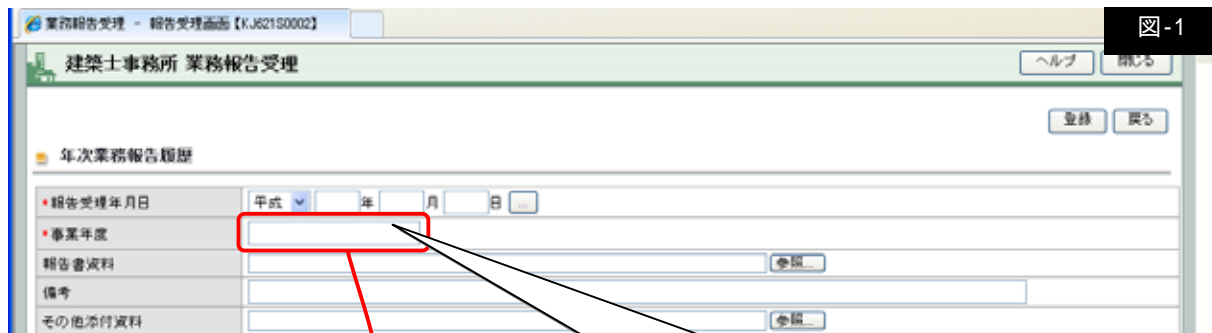
「交付年月日」  
「交付年月日/返納年月日」へと  
項目名を変更した。

返納の際は空欄となっていたが、「交  
付申請日/返納申請日」と同日が表示  
されるよう修正した。

以上

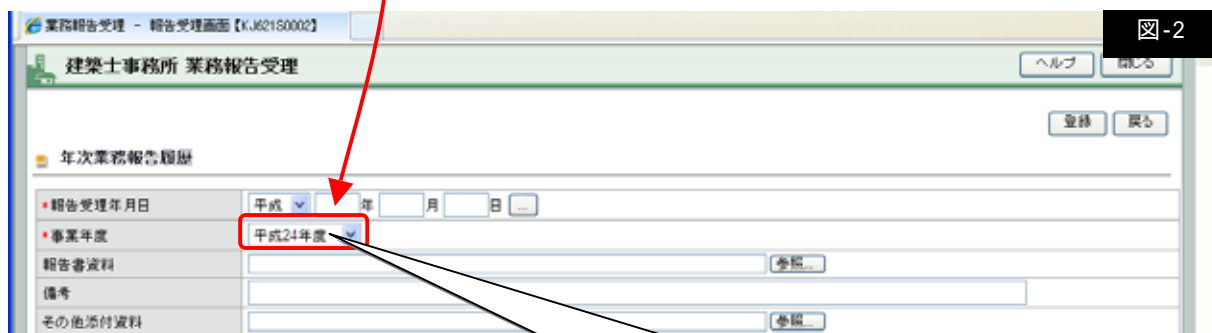
建築士事務所システム 業務報告受理 機能改修後の対応について  
業務報告受理 機能改修概要

【機能改修前(これまで)】業務報告受理 年次業務報告履歴入力画面



改修

【機能改修後】業務報告受理 年次業務報告履歴入力画面

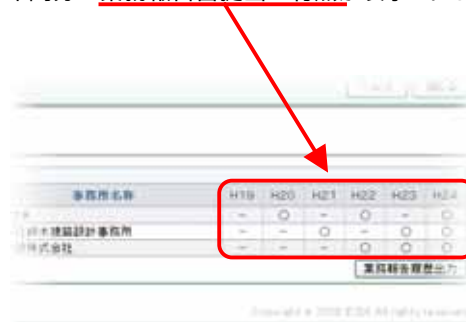


この度の機能改修により、

[業務報告受理] [年次業務報告履歴入力画面]

の「事業年度」の入力欄を、自由入力欄(図-1)から年度を選択するプルダウン式(図-2)に変更しました。

これにより「業務報告内容管理」の検索結果一覧に、各事務所の過去6年間分の業務報告書提出の有無が表示されるようになりました。





## 機能改修後の対応について

この機能改修により「事業年度」欄に既に登録されているデータについては、表1のとおりICBAが登録内容の置き換えを行います。

< ICBA が置き換えを行うもの >

(1) “平成 年度”

と登録している場合、機能改修後はプルダウン部分を  
“平成 年度”  
に置き換えます。

(2) ” 年”

などと登録している場合、機能改修後はプルダウン部分を  
“平成 年度”

と置き換えて差し支えないと想定されるものについては、ICBA が然るべき年度に置き換えを行います。

(平成 24 年 3 月 16 日までに事業年度欄に登録した案件について置き換えを行い、新機能リリース時に反映します。

3 月 17 日以降に同欄へ登録した案件は以下(3)と同様の扱いとなります。 表 2 参照)

この置き換え作業は、平成 23 年 9 月 12 日に送付した「建築士・事務所登録閲覧システム改修に関するお願い」で貴庁が ICBA に作業依頼する旨ご回答頂いたことに基づいて行なうものです。

< ICBA が置き換えできないもの >

(3) 年度への置き換えの判断がつかない登録内容については、

”不正データ： ”

としてプルダウンの横に登録内容と共に表示され、プルダウンの年度は未選択となります。(図-3 )

この場合はユーザー様のご判断でプルダウンの年度選択を行なってください。年度選択後は、”不正データ： ”の表示が消えます。

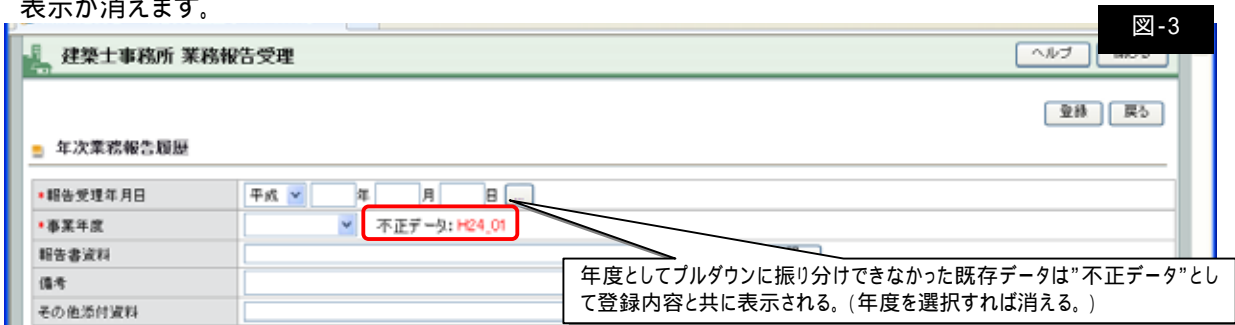


表 1

【機能改修前】 「事業年度」欄登録内容	対応可否	【機能改修後】 プルダウン表示(置換後)	備考	事務所登録番号
平成年20年度	ICBAで対応可能	平成20年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
平成年21年度	ICBAで対応可能	平成21年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
平成19・20年度	<b>ICBAで対応不可</b>		<b>ユーザー様のご判断でプルダウンから選択をお願い致します。</b>	第4321号
平成19年度	ICBAで対応可能	平成19年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
平成20年度	ICBAで対応可能	平成20年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
平成21年	ICBAで対応可能	平成21年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
平成21年度	ICBAで対応可能	平成21年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
平成22年度	ICBAで対応可能	平成22年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
平成22年度(A)	<b>ICBAで対応不可</b>		<b>ユーザー様のご判断でプルダウンから選択をお願い致します。</b>	第1234号
平成23年度	ICBAで対応可能	平成23年度	ICBAが の表示に置き換えを行います。	
第778899号	<b>ICBAで対応不可</b>		<b>ユーザー様のご判断でプルダウンから選択をお願い致します。</b>	第778899号

この表についてご質問等がある場合は、以下までご連絡をお願い致します。

一般財団法人 建築行政情報センター

建築士システムサポートデスク

E-Mail : toiwase@icba.or.jp

TEL : 03-5225-7720



4月27日総会（東京）にて報告予定

## 建築行政共用データベースシステム I C B Aからの報告事項

- 1．運用状況等
  - (1) 利用機関一覧
  - (2) 運用状況
  - (3) 障害対応
  
- 2．利用料の概要と改訂方針
  - (1) 現行利用料の概要
  - (2) 現在の運営状況と今後の見込み
  - (3) 利用料改訂方針
  
- 3．システム基金に係るJ C B Aとの協議結果
  
- 4．その他
  - (1) EXCEL 取込ツールについて
  - (2) 指定機関向けパッケージソフトとの連携

一般財団法人建築行政情報センター



## 1 . 運 用 状 況 等

(1) 建築行政共用データベース利用機関一覧

平成 24 年 3 月 5 日現在

利用形態					利用対象システム ・台帳・帳簿登録閲覧システム ・通知・報告配信システム ・建築士・事務所登録閲覧システム(照会) ・建築基準法令データベースシステム(大臣認定データベース含む)				
No	区域	機関名	導入年度	区分	No	区域	機関名	導入年度	区分
1	北海道	北海道	22	都道府県	51	千葉県	千葉市	22	政令市
2		函館市	22	4条1項	52		松戸市	23	4条1項
3		旭川市	23	4条1項	53		柏市	22	4条1項
4		室蘭市	22	4条2項	54		市原市	23	4条1項
5		苫小牧市	22	4条2項	55		八千代市	23	4条2項
6		東神楽町	23	限特	56		木更津市	22	限特
7		中標津町	23	限特	57		野田市	23	限特
8	青森県	弘前市	23	4条2項	58		茂原市	22	限特
9		八戸市	23	4条2項	59		習志野市	22	限特
10	岩手県	岩手県	22	都道府県	60		流山市	23	限特
11		盛岡市	23	4条1項	61		鎌ヶ谷市	23	限特
12		北上市	22	限特	62		君津市	23	限特
13		一関市	22	限特	63	東京都	港区	22	特別区
14		釜石市	22	限特	64	神奈川県	神奈川県	22	都道府県
15	宮城県	宮城県	23	都道府県	65		川崎市	23	政令市
16		仙台市	22	政令市	66		横須賀市	23	4条1項
17	秋田県	秋田市	23	4条1項	67		平塚市	23	4条2項
18	山形県	山形県	22	都道府県	68		小田原市	22	4条2項
19		酒田市	22	限特	69		茅ヶ崎市	22	4条2項
20		天童市	23	限特	70		秦野市	23	4条2項
21	福島県	福島県	22	都道府県	71		厚木市	23	4条2項
22		いわき市	23	4条1項	72		大和市	23	4条2項
23		会津若松市	22	限特	73	新潟県	新潟県	23	都道府県
24		須賀川市	22	限特	74		新潟市	22	政令市
25	茨城県	茨城県	22	都道府県	75		柏崎市	22	4条2項
26		水戸市	22	4条2項	76		新発田市	22	4条2項
27		日立市	22	4条2項	77		上越市	23	4条2項
28		土浦市	23	4条2項	78	富山県	富山県	23	都道府県
29		古河市	22	4条2項	79		富山市	23	4条1項
30		北茨城市	22	4条2項	80		財団法人富山県建築住宅センター	23	知事指定
31		取手市	22	4条2項	81	石川県	石川県	23	都道府県
32		つくば市	22	4条2項	82		金沢市	23	4条1項
33		ひたちなか市	22	4条2項	83	福井県	福井県	22	都道府県
34	栃木県	栃木県	23	都道府県	84		福井市	23	4条2項
35		鹿沼市	23	4条2項	85		財団法人福井県建築住宅センター	23	知事指定
36		小山市	22	4条2項	86	山梨県	山梨県	23	都道府県
37		那須塩原市	23	4条2項	87		甲府市	23	4条2項
38	群馬県	藤岡市	23	限特	88	長野県	諏訪市	22	限特
39		富岡市	23	限特	89	岐阜県	大垣市	23	4条2項
40	埼玉県	埼玉県	22	都道府県	90	静岡県	静岡県	23	都道府県
41		さいたま市	23	政令市	91		静岡市	23	政令市
42		川口市	22	4条1項	92		浜松市	23	政令市
43		草加市	23	4条2項	93		沼津市	23	4条2項
44		飯能市	22	限特	94		富士宮市	22	4条2項
45		東松山市	23	限特	95		富士市	23	4条1項
46		人間市	22	限特	96		焼津市	23	4条2項
47		坂戸市	23	限特	97		三島市	22	限特
48		日高市	23	限特	98		磐田市	23	限特
49		松伏町	22	限特	99		伊東市	22	限特
50	千葉県	千葉県	22	都道府県	100		島田市	23	限特

平成 24 年 3 月 5 日現在

利用形態					利用対象システム ・台帳・帳簿登録閲覧システム ・通知・報告配信システム ・建築士・事務所登録閲覧システム（協会） ・建築基準法令データベースシステム（大臣認定データベース含む）				
No	区域	機関名	導入年度	区分	No	区域	機関名	導入年度	区分
101	静岡県	掛川市	23	限特	151	山口県	宇部市	23	4条2項
102		藤枝市	23	限特	152		山口市	22	4条2項
103		御殿場市	23	限特	153		周南市	23	4条2項
104		袋井市	23	限特	154		萩市	22	限特
105		湖西市	23	限特	155		防府市	22	4条2項
106	愛知県	岡崎市	23	4条1項	156	岩国市	22	限特	
107		一宮市	23	4条1項	157	長門市	22	限特	
108		豊田市	23	4条1項	158	愛媛県	22	都道府県	
109		安城市	23	限特	159	松山市	22	4条1項	
110		西尾市	23	限特	160	今治市	22	4条2項	
111	三重県	三重県	23	都道府県	161	宇和島市	22	限特	
112		津市	22	4条2項	162	西条市	22	4条2項	
113		桑名市	23	4条2項	163	高知県	23	都道府県	
114		鈴鹿市	23	4条2項	164	高知市	23	4条1項	
115		名張市	22	限特	165	社団法人高知県建設技術公社	23	知事指定	
116	滋賀県	滋賀県	23	都道府県	166	福岡県	大牟田市	23	4条2項
117		大津市	22	4条1項	167	佐賀県	佐賀県	22	都道府県
118		彦根市	23	4条2項	168	佐賀市	22	4条2項	
119		近江八幡市	22	4条2項	169	長崎県	長崎県	22	都道府県
120		守山市	22	4条2項	170	長崎市	23	4条1項	
121	東近江市	23	4条2項	171	佐世保市	22	4条1項		
122	京都府	京都府	22	都道府県	172	島原市	22	限特	
123		特定非営利活動法人都市づくり建築技術研究所	22	知事指定	173	宮崎県	日向市	23	4条2項
124	大阪府	大阪府	22	都道府県	174	鹿児島県	鹿児島県	22	都道府県
125		堺市	23	政令市	175	霧島市	22	限特	
126		吹田市	22	4条1項	176	沖縄県	那覇市	22	4条1項
127		寝屋川市	23	4条2項					
128		和泉市	22	4条2項					
129		箕面市	23	4条2項					
130		羽曳野市	22	4条2項					
131		奈良県	奈良市	22	4条1項				
132	和歌山県	和歌山市	23	4条1項					
133	鳥取県	鳥取県	22	都道府県					
134	倉吉市	23	4条2項						
135	島根県	島根県	22	都道府県					
136		出雲市	22	4条2項					
137		浜田市	22	限特					
138		益田市	23	限特					
139		大田市	22	限特					
140	安来市	22	限特						
141	岡山県	岡山県	22	都道府県					
142		津山市	22	4条2項					
143		総社市	22	4条2項					
144		笠岡市	22	4条2項					
145	広島県	広島県	22	都道府県					
146		福山市	23	4条1項					
147		呉市	22	4条2項					
148		東広島市	23	4条2項					
149		三次市	22	限特					
150	山口県	山口県	22	都道府県					





建築士・事務所登録閲覧システム（登録）							
No	区域	機関名	区分	No	区域	機関名	区分
1	北海道	北海道	都道府県	51	福井県	福井県	都道府県
2		社団法人北海道建築士会	建築士会	52	山梨県	山梨県	都道府県
3		社団法人北海道建築士事務所協会	事務所協会	53	長野県	長野県	都道府県
4	青森県	青森県	都道府県	54		社団法人長野県建築士会	建築士会
5		社団法人青森県建築士会	建築士会	55		社団法人長野県建築士事務所協会	事務所協会
6		社団法人青森県建築士事務所協会	事務所協会	56	岐阜県	岐阜県	都道府県
7	岩手県	岩手県	都道府県	57		社団法人岐阜県建築士会	建築士会
8		社団法人岩手県建築士会	建築士会	58		社団法人岐阜県建築士事務所協会	事務所協会
9	宮城県	宮城県	都道府県	59	静岡県	静岡県	都道府県
10		社団法人宮城県建築士会	建築士会	60		社団法人静岡県建築士会	建築士会
11		社団法人宮城県建築士事務所協会	事務所協会	61		社団法人静岡県建築士事務所協会	事務所協会
12	秋田県	秋田県	都道府県	62	愛知県	愛知県	都道府県
13		社団法人秋田県建築士事務所協会	事務所協会	63		公益社団法人愛知建築士会	建築士会
14	山形県	山形県	都道府県	64		社団法人愛知県建築士事務所協会	事務所協会
15		社団法人山形県建築士会	建築士会	65	三重県	三重県	都道府県
16		社団法人山形県建築士事務所協会	事務所協会	66		社団法人三重県建築士会	建築士会
17	福島県	福島県	都道府県	67		社団法人三重県建築士事務所協会	事務所協会
18		社団法人福島県建築士会	建築士会	68	滋賀県	滋賀県	都道府県
19		社団法人福島県建築士事務所協会	事務所協会	69		社団法人滋賀県建築士会	建築士会
20	茨城県	茨城県	都道府県	70		社団法人滋賀県建築士事務所協会	事務所協会
21		社団法人茨城県建築士会	建築士会	71	京都府	京都府	都道府県
22		社団法人茨城県建築士事務所協会	事務所協会	72		社団法人京都府建築士会	建築士会
23	栃木県	栃木県	都道府県	73		社団法人京都府建築士事務所協会	事務所協会
24		社団法人栃木県建築士会	建築士会	74	大阪府	大阪府	都道府県
25		社団法人栃木県建築士事務所協会	事務所協会	75		社団法人大阪府建築士会	建築士会
26	群馬県	群馬県	都道府県	76		社団法人大阪府建築士事務所協会	事務所協会
27		社団法人群馬建築士会	建築士会	77	兵庫県	兵庫県	都道府県
28		社団法人群馬県建築士事務所協会	事務所協会	78		社団法人兵庫県建築士会	建築士会
29	埼玉県	埼玉県	都道府県	79		社団法人兵庫県建築士事務所協会	事務所協会
30		社団法人埼玉建築士会	建築士会	80	奈良県	奈良県	都道府県
31		社団法人埼玉県建築士事務所協会	事務所協会	81	和歌山県	和歌山県	都道府県
32	千葉県	千葉県	都道府県	82		社団法人和歌山県建築士会	建築士会
33		社団法人千葉県建築士会	建築士会	83		社団法人和歌山県建築士事務所協会	事務所協会
34		社団法人千葉県建築士事務所協会	事務所協会	84	鳥取県	鳥取県	都道府県
35	東京都	東京都	都道府県	85		社団法人鳥取県建築士会	建築士会
36		社団法人日本建築士会連合会	建築士会	86		社団法人鳥取県建築士事務所協会	事務所協会
37		社団法人東京建築士会	建築士会	87	島根県	島根県	都道府県
38		一般社団法人東京都建築士事務所協会	事務所協会	88	岡山県	岡山県	都道府県
39	神奈川県	神奈川県	都道府県	89		社団法人岡山県建築士会	建築士会
40		社団法人神奈川県建築士会	建築士会	90		社団法人岡山県建築士事務所協会	事務所協会
41		社団法人神奈川県建築士事務所協会	事務所協会	91	広島県	広島県	都道府県
42	新潟県	新潟県	都道府県	92		社団法人広島県建築士会	建築士会
43		社団法人新潟県建築士会	建築士会	93		社団法人広島県建築士事務所協会	事務所協会
44		社団法人新潟県建築士事務所協会	事務所協会	94	山口県	山口県	都道府県
45	富山県	富山県	都道府県	95		社団法人山口県建築士会	建築士会
46		社団法人富山県建築士会	建築士会	96		社団法人山口県建築士事務所協会	事務所協会
47		社団法人富山県建築士事務所協会	事務所協会	97	徳島県	徳島県	都道府県
48	石川県	石川県	都道府県	98	香川県	香川県	都道府県
49		社団法人石川県建築士会	建築士会	99	愛媛県	愛媛県	都道府県
50		社団法人石川県建築士事務所協会	事務所協会	100		社団法人愛媛県建築士会	建築士会



( 2 ) 建築行政共用データベースの運用状況 ( 2 月度実績 )

建築士・事務所登録閲覧システム及び台帳・帳簿登録閲覧システムの利用状況

2月		台帳・帳簿		建築士・事務所	
		ログイン計	DB アクセス計	ログイン計	DB アクセス計
水	2012/2/1	2074	99756	729	20096
木	2012/2/2	2016	101603	673	18834
金	2012/2/3	1838	97383	631	18405
土	2012/2/4	9	114	15	182
週計	2/1 ~ 2/4	5937	298856	2048	57517
日	2012/2/5	14	1002	2	29
月	2012/2/6	2288	110509	697	16852
火	2012/2/7	2188	102356	735	21039
水	2012/2/8	1792	97927	725	18811
木	2012/2/9	2094	103565	677	17523
金	2012/2/10	2164	93789	667	17078
土	2012/2/11	10	1294	15	179
週計	2/5 ~ 2/11	10550	510442	3518	91511
日	2012/2/12	8	76	5	128
月	2012/2/13	2567	102990	779	19335
火	2012/2/14	2003	105874	717	16775
水	2012/2/15	1790	96795	750	19442
木	2012/2/16	2027	105571	732	17454
金	2012/2/17	2071	92291	651	16279
土	2012/2/18	12	259	18	240
週計	2/12 ~ 2/18	10478	503856	3652	89653
日	2012/2/19	8	261	12	490
月	2012/2/20	2121	110733	811	21059
火	2012/2/21	2132	111470	705	19763
水	2012/2/22	1918	97376	668	18253
木	2012/2/23	2101	102730	764	21228
金	2012/2/24	2532	99487	636	17602
土	2012/2/25	3	112	28	249
週計	2/19 ~ 2/25	10815	522169	3624	98644
日	2012/2/26	1	32	8	180
月	2012/2/27	1599	72373	902	23593
火	2012/2/28	2417	122918	804	20449
水	2012/2/29	2195	109776	741	19376
週計	2/26 ~ 2/29	6212	305099	2455	63598
全合計		43992	2140422	15297	400923
日平均		1517	73808	527	13825

【概説】ログイン数は、延べの利用者数を意味する。

DB アクセス回数は、利用者が DB にアクセスした回数の総計を意味する。  
 建築士・事務所登録閲覧システムのログイン数には、台帳・帳簿登録閲覧システムからの照会回数も含まれる。

通知・報告配信システム運用状況

2月度 民間機関報告物件数と行政庁取得数

曜日	日付	民間機関報告物件数	行政庁取得物件数
水	2012/2/1	39	615
木	2012/2/2	601	105
金	2012/2/3	973	363
土	2012/2/4	0	0
日	2012/2/5	0	0
月	2012/2/6	614	253
火	2012/2/7	830	375
水	2012/2/8	1124	337
木	2012/2/9	1827	121
金	2012/2/10	32	905
土	2012/2/11	0	0
日	2012/2/12	0	0
月	2012/2/13	630	229
火	2012/2/14	384	870
水	2012/2/15	9	2369
木	2012/2/16	858	101
金	2012/2/17	15	129
土	2012/2/18	0	0
日	2012/2/19	0	0
月	2012/2/20	618	232
火	2012/2/21	48	490
水	2012/2/22	170	296
木	2012/2/23	923	65
金	2012/2/24	4	349
土	2012/2/25	0	0
日	2012/2/26	0	0
月	2012/2/27	691	309
火	2012/2/28	26	525
水	2012/2/29	33	547
2月合計		10449	9585

民間機関別報告件数(2月度)

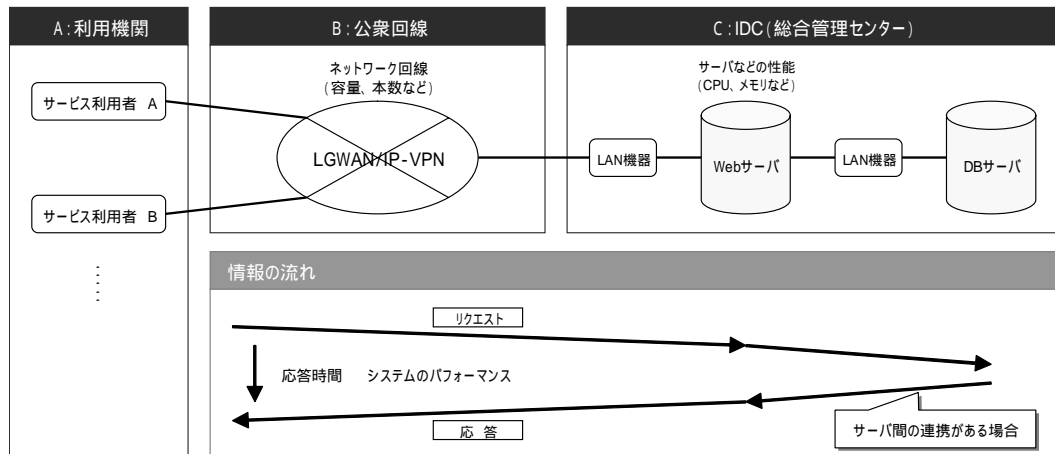
民間機関名称	報告件数
財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター	5870
財団法人富山県建築住宅センター	4153
財団法人福井県建築住宅センター	121
社団法人 高知県建設技術公社	241
ビューローベリタスジャパン株式会社	13
日本ERI株式会社	21
その他(評価等で利用)	30

【概説】民間機関からの報告件数と行政庁の取得件数に差があるが、これは行政庁が報告を即時受け付けているわけではなく、数日程度のタイムラグが有ることにより発生している。

### (3) 障害対応について

#### 【発生原因と対策】

障害発生箇所については、利用機関のネットワーク環境、回線、システムが稼働する環境（IDC内）に原因が考えられたため、各々を下図A・B・Cの3つのセグメントに分類し、現象の確認及び調査を実施致しました。



注1) セグメントAとは、建築行政共用データベースを利用されている機関（行政庁）内部のクライアントPC、ネットワーク関連各種機器等に起因する障害が考えられるセグメントのこと。

注2) セグメントBとは、回線に起因する障害が考えられるセグメントのこと。

注3) セグメントCとは、建築行政共用データベースシステムを設置したIDC（Internet Data Center）内部のネットワーク関連機器、サーバーに起因する障害が考えられるセグメントのこと。

セグメントAについては、利用機関毎にネットワーク構成が異なるため利用機関の皆様のご協力を得て現地にて、セグメントBについては回線事業者の協力を得て、また、セグメントCについては独自に確認及び調査を行いました。その結果、これまでに判明致しました障害の原因と対策を以下の通り説明させていただきます。

セグメントAについては、利用者側の対策が必要となりますのでご留意下さい。

#### セグメントA関連

- ア クライアントPCの性能とIE6の組合せ  
(現象) 数十秒以上、画面に何も表示されない(白のまま)  
(原因) クライアントPCの性能とIE6の性能(Javascript、レンダリング処理の遅さ(Firefoxの数倍以上の時間))が相互に影響して表示用画像の生成に時間が掛かるため  
(対策) 機種交換または、メモリの増設(現象を回避できる場合がある)  
例: CPU: セレロン、周波数: 1.4GHz、メモリ: 512MByte
- イ URLフィルタリングソフトウェアの設定  
(現象) 画面の切り替わりに数分以上の時間を要する  
(原因) URLフィルタリングソフトウェアの設定によって、サーバーとの通信に不具合を生じていたため

(対策) 設定変更

例: InterScan WebManager において「セッションを維持する」設定を変更

#### ウ ブラウザの設定

(現象) 画面上に「...このページを表示できません」と表示されたり、表示されるべき画面 (Pop Up で表示) が表示されず、入力を続けられなくなってしまう

(原因) クライアント PC の IE の設定が適切に行われていなかったため

(対策) 設定変更

例: Cookie の許可設定、SSL 及び TLS 接続の許可設定、ポップアップの許可設定等

#### エ ブラウザの種類

(現象) ポップアップ画面が閉じない、システム例外の発生、画面が真っ白になり応答しない、入力結果が反映されない、入力した情報が消えてしまう等

(原因) ブラウザのバージョン、ブラウザの種類に依り h t m l (画面表示用の言語) の解釈に差があるため

(対策) 推奨ブラウザへの変更

例: 推奨ブラウザ: IE6、IE7、IE8、Firefox3.0

推奨ブラウザ以外では、画像のズレ、システム例外等が発生

#### オ マスター情報の設定漏れ

(現象) 「エラー システム例外が発生しました」と表示され入力情報の登録ができない

(原因) マスター情報が正しく設定されていないため

(対策) マスター情報の設定に誤りがある場合はその内容を修正し、設定漏れがある場合には正しい情報を設定する

例: 番号発番の初期設定を行わずに、受付から物件登録を行うと「エラー システム例外が発生しました」と表示され、登録できない

### セグメント B

これまでのところ、障害は確認されておりません。

### セグメント C

#### ア ファイアーウォールの設定

(現象) クライアント PC において画面が白いままになったり、「内部サーバーエラー」、「サーバーが見つかりません」、「表示するページがありません」等のエラーが発生し、ブラウザの再起動等が必要となる

(原因) LGWAN 接続装置とファイアーウォールの設定に誤り (全二重 (双方向同時に通信) / 半二重 (片方向ずつ送信) の設定) があり、通信が正しく行われなかったため

(対策) 設定変更 (済)

#### イ セッションタイムアウトの設定

(現象) 一画面の入力を完了し登録しようとする時、「内部サーバーエラー」、「サーバーが見つかりません」等のエラーが発生し、ブラウザの再起動等が必要となる

(原因) セッション (クライアント PC とサーバー間通信の通信維持) タイムアウト値が短か過ぎたため、1 画面内の入力中であっても、タイムアウトが発生し、通信が途絶えてしまったため

(対策) タイムアウト値の延長 (済)

#### ウ データベースの格納領域の構成

(現象) 不定期に、サーバーからの応答が遅くなり作業に支障を来す

(原因) データベースソフトウェアがアクセス (データの読み書き) するハードディスク領域が論理的に 1 つのユニットとなっていたため、重い処理が有ると、その処理

が終わるまで次の処理が待たされる場合があったため  
(対策) 論理ユニットを1つから4つに変更(物理的にも変更)し、最大4つの処理が同時に実行できるように変更した(済)

#### エ データ抽出処理による応答性の低下

(現象) 不定期に、サーバーからの応答が遅くなり作業に支障を来す  
(原因) データ抽出処理時、サーバーの資源(メモリ、CPUの稼働率等)の大半がデータ抽出処理に割り当てられてしまい、同時期に利用していた利用者の処理が進まなくなってしまう場合があったため  
(対策) DBを制御するプログラムの一部に冗長な箇所があったためプログラムを修正すると同時に、DBのインデックス付与の仕方を見直し、資源の使用量の削減と高速化を図った

#### オ 「検査率の算定・督促状」機能利用時の応答性低下

(現象) 不定期に、サーバーからの応答が遅くなり作業に支障を来す  
(原因) 検査率の算定・督促状の処理時、サーバーの資源(メモリ、CPUの稼働率等)の大半がデータ抽出処理に割り当てられてしまい、同時期に利用していた利用者の処理が進まなくなってしまう場合があったため  
(対策) 現在、お知らせ欄に、検査率の算定・督促状機能の利用時間を業務時間外時間に限定してデータ抽出処理を実施中。改修については、検討中。

### 【利用上の留意事項】

検査率算定・督促状機能については、以下にご留意をお願いします。

検査率算定・督促状機能は、負荷が大きいため、実行中は他の処理に大きな影響を与えてしまうことが判明しました。

検討の結果、負荷軽減の改修が必要であるほか、バグの存在も確認しました。そこで、当面はそれらの改修を行い、その後、仕様を全面的に見直す改修も必要であると考えております。

そこで、改修が完了するまでの間のご利用については、「お知らせ」欄において、以下のとおり業務時間外に実行して頂くようお願いをしております。

ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、暫くの間よろしく申し上げます。

#### 【実施時間帯(曜日を問わず)】

- ・ 12:00 ~ 12:30 の時間帯
- ・ 18:00 ~ 07:30 の時間帯





## 2 . 利用料の概要と改訂方針

## ( 1 ) 現行利用料の概要 ( これまでの共用 D B 総会等における説明 )

### 基本的な考え方

- ア 共用 D B は、構築は国費で、運営は利用者による利用料で賄う。
- イ 営利事業ではなく、優れて公益性の高い事業であることを前提に、利用料を関係者で「分担する」という考え方も取り入れる必要がある。
- ウ 支出 ( 年間運営経費総計 ) 収入 ( 年間利用料収入総計 ) として利用料を設定し、かつ、現行システムからの移行時及び将来のシステム刷新等において利用者負担が激変しないよう、利用者負担額の設定方法を工夫する必要がある。

### 円滑な移行への配慮

- ア 一定期間の激変緩和措置を設ける。
- イ 普及に伴い、情報の相互利用の観点からも、コスト的にも本来のメリットを創出可能。以上を踏まえ、平成 2 4 年度末まで、次の 3 つの施策を講じるとともに、利用料は変動させないこととした。
  - 1) ほくと導入庁は、ほくと利用総額の 95% を上限
  - 2) ほくと未導入庁は台帳 S の利用料を半額
  - 3) 配信 S を無償提供

### 利用料金額の算定方法

- ア 業務規模等による分担
  - ・ 機関区分 ( 県、政令市、大臣指定、知事指定等 ) による「定額部分」、
  - ・ 確認件数等に応じた「従量部分」 以上を、各サブシステムの利用者を踏まえて設定
- イ 確認件数等計上基準
  - ・ 利用開始 2 年前の件数を基準として計上
  - ・ 100 件未満はカット、4000 件超もカット
- ウ 利用実態と利用料の関係
  - ・ 予算措置を考慮し、利用年度の利用料は一定
  - ・ 当該年度の確認件数等の実績は、将来の年度における利用料に反映される

### 長期計画

- ・ 平成 2 4 年度に利用率 100% ( 全特庁・指定機関が利用 ) と想定し、年間運営経費総額と利用料収入が均衡するよう設定
- ・ 一方、運営経費は利用状況を見ながら縮減するよう努めていく
- ・ 利用者が 100% に達しない場合は、運営経費と利用料収入の総額により、適切に見直す必要を生じる。

(2) 現在の運営状況と今後の見込み

利用団体数

台帳システム：ほぼ想定どおりの利用率

4月時点の情報に  
更新予定

システム名	区分	総 団体数	H24.1月現在利用中		H24年度末見込み	
			団体数	利用率	団体数	利用率
台帳システム	特庁計	443	177	40%	253	57%
	指定機関計	123	4	3%	8	7%
	合計	566	181	32%	261	46%

配信システム等：利用率 100% 想定のところ、51%に見直しが必要

システム名	区分	総 団体数	H24.1月現在利用中		H24年度末見込み	
			団体数	利用率	団体数	利用率
配信システム、 建築士システム(照会)、 法令データベース	特庁計	443	210	47%	270	61%
	指定機関計	123	19	15%	20	16%
	合計	566	229	40%	290	51%

建築士システム(登録)：想定どおりの利用率

システム名	区分	総 団体数	H24.1月現在利用中		H24年度末見込み	
			団体数	利用率	団体数	利用率
建築士システム(登録)	都道府県	47	47	100%	47	100%
	登録機関計	72	72	100%	72	100%
	合計	119	119	100%	119	100%

道路システム：利用率 20% 想定のところ、2%に見直しが必要

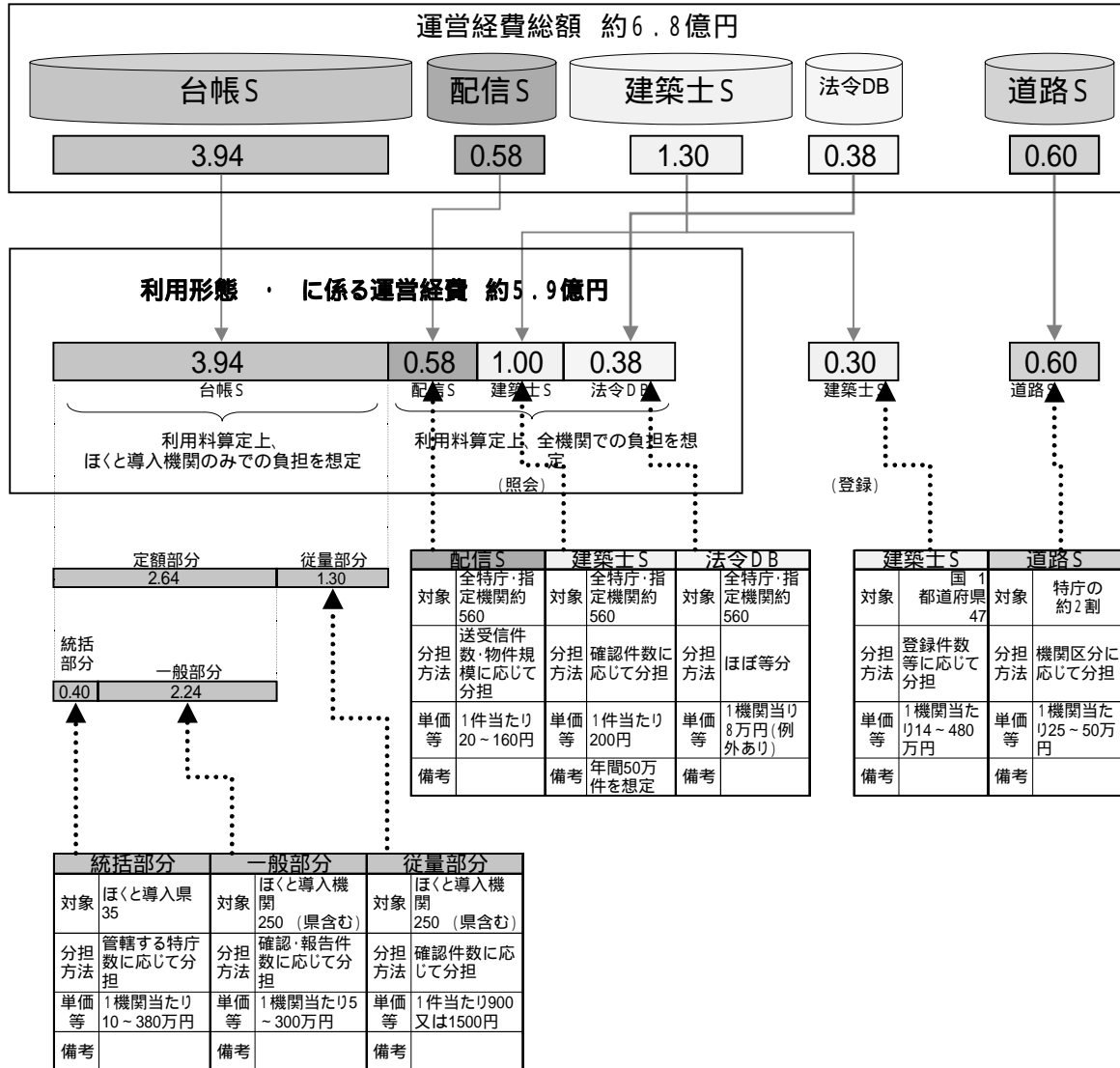
システム名	区分	総 団体数	H24.1月現在利用中		H24年度末見込み	
			団体数	利用率	団体数	利用率
道路システム(特庁のみ)	合計	443	9	2%	9	2%

利用状況

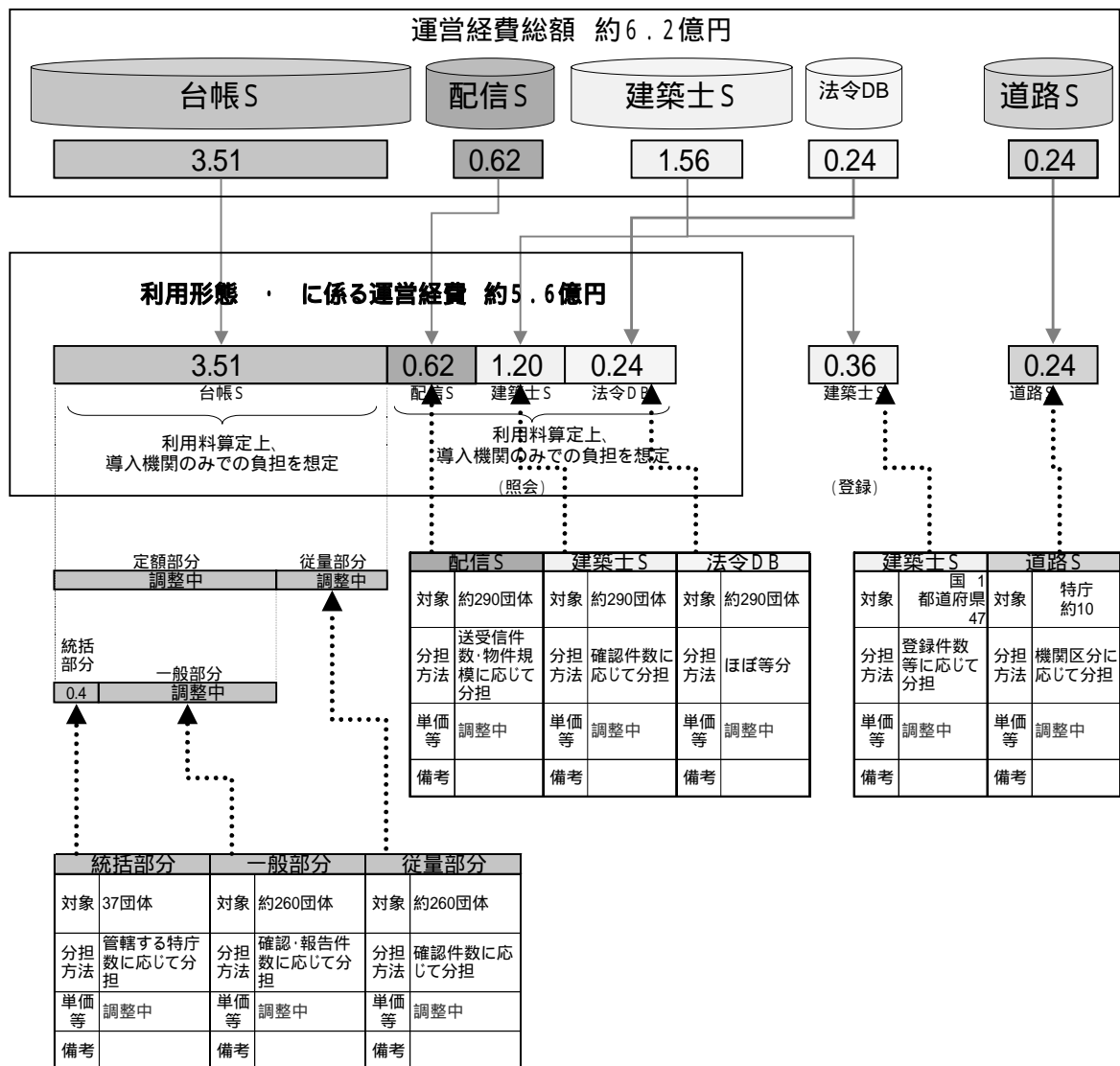
	登録件数 (H24.1月現在)	延べ利用者数 (1日当たり)	延べ更新回数 (1日当たり)
台帳システム	約 1,300 万件 確認検査(建築物)約 800 万件 確認検査(その他)約 400 万件 許可認定・定期報告等約 100 万件	約 2,000 人	約 50,000 回
配信システム	約 350 件	約 50 人	約 50 回
建築士システム (照会・登録合計)	建築士約 110 万件 事務所約 26 万件 (内、有効な事務所：約 11 万件)	約 700 人	約 20,000 回
法令データベース (建築基準法)		約 130 人	
(大臣認定)	約 23,000 件 (内、公開対象：約 12,000 件)	約 100 人	

# 運営経費

## ア 現在の利用料のベースとなっている運営経費と負担配分



イ 経費削減の実績、利用率等を踏まえた今後の運営経費と負担配分



注  
道路Sは、当初(平成21年度)はデータセンター方式を想定し、共通基盤と接続した形式での運営経費を計上していたが、アプリケーションの提供に留まっているため、データセンター費用及び共通基盤関係費用を除外して再計算した。このため、従前の運営経費から大幅に減額となっている。

- ・総額で6.8億円から6.2億円に縮減。
- ・内訳として、台帳S及び法令DBの運営経費が減、配信S及び建築士Sの運営経費が増となっている。

(参考)「イ 経費削減の実績、利用率等を踏まえた今後の運営経費」の積算内訳

サブシステム名 費用種別		台帳・帳簿 登録閲覧 システム	通知・報告 配信 システム	建築士・事務所 登録閲覧システム		建築 基準 法令DB	道路情報 登録閲覧 システム		費目別 小計	共通 基盤	費目別 合計 (共通基盤 含む)	費目別 税込合計
				登録	照会		庁内 サーバ	IDC				
保守費用	S/W保守	19,315	5,246	2,579	8,590	2,403	3,867	42,000	3,739	45,739	48,026	
	システム 基盤	H/W (ベンダ)	3,080	4,100	339	1,131	530		9,180	4,680	13,860	14,553
		M/W (ベンダ)	1,860	2,480	830	2,770	180		8,120	11,440	19,560	20,538
		M/W (SE)	1,000	1,000	231	769	1,000		4,000	1,000	5,000	5,250
システム 修繕費用	S/W修繕	126,571	16,176	7,099	23,640	3,368	10,143	186,997	7,268	194,265	203,978	
	システム 基盤	H/W	0	0	0	0	0		0	0	0	0
		M/W (SE)	500	500	115	385	500		2,000	1,000	3,000	3,150
再構築費用		49,933	2,248	7,800	25,975	3,221	4,311	93,488	17,911	111,399	116,969	
運営費用	IDC	5,294	7,058	1,497	4,973	2,353		21,174	20,586	41,760	43,848	
	通信基盤費	6,595	66	1,140	3,806	824		12,431	12,431	24,862	26,105	
	コールセンタ	5,729	57	992	3,305	716	0	10,800	10,800	21,600	22,680	
個別経費 ( + + + )		219,876	38,932	22,622	75,345	15,095	18,321	390,190	90,856	481,046	505,098	
共通基盤 按分		53,721	9,512	5,527	18,408	3,688		90,856				
コンティンジェンシー ( ~ ) × 10%		27,360	4,844	2,815	9,375	1,878	1,832	48,105				
諸経費(税抜総計 × 10%) =( ~ ) / 9		33,440	5,921	3,440	11,459	2,296	2,239	58,794				
共通経費( + + )		114,520	20,277	11,782	39,242	7,862	4,071	197,755				
各システム税抜合計 (個別経費 + 共通経費)		334,396	59,209	34,404	114,587	22,957	22,392	587,945				
各システム税込合計		351,116	62,169	36,124	120,316	24,105	23,511	617,342				
利用形態 ・ に係る運営経 費		351,116 3.51億	62,169 0.62億		120,316 1.20億	24,105 0.24億		557,707 5.6億				

「現在の利用料のベースとなっている運営経費」

各システム税込合計	394,435	57,762	29,998	99,864	37,921	29,146	31,318	680,444
			129,862			60,465		
利用形態 ・ に係る運営経 費	394,435 3.94億	57,762 0.58億		99,864 1.00億	37,921 0.38億			589,982 5.9億

(参考)費用種別の説明 (S/W:ソフトウェア、H/W:ハードウェア、M/W:ミドルウェア)

## 保守費用

S/W 保守：開発したソフトウェアの保守

- ・開発アプリのバグを起因とする障害時対応
- ・運用監視：各サブシステムおよび共通基盤が問題無く稼働しているか、ログ等必要に応じて監視し、障害発生時に各種保守担当者への連絡するなど、二次窓口となる運用担当者の工数。  
システム基盤としての監視システムの監視とログ収集およびチェック。(H/W単体のアラートは24時間体制のIDCがチェック)
- ・管理費：各サブシステムやベンダー間にまたがる調整などにかかる費用。

システム基盤部分の障害時対応

- ・H/W ベンダサポート  
障害発生時の部品調達・交換など。サービス種類によって対応が若干異なる。
- ・M/W ベンダサポート  
該当製品に対する年間サポート契約。
- ・M/W SEサポート  
該当製品に対する当システムの障害対応。  
(障害対応パッチ、またはサポート窓口からのアドバイスに従った作業での解決を対象とする。)

## システム修繕費用

システムの仕様変更や品質向上にかかる費用

S/W 修繕費

- ・法改正・機能修繕費用：開発したSoftWareの法改正に伴う仕様変更や障害予防などの品質改善に掛かる費用はこの明細に積まれる。
- ・管理費：財団の直接人件費。各サブシステム毎の新規データ入力やユーザー登録・変更などのデータメンテナンスに掛かる費用がここに積まれる。  
ICBA自身の人的リソースを使用する場合もあれば、外注業者への業務委託する場合もある。

システム基盤部分

- ・H/W：サイジング想定外の要因により、CPUやHDなどのシステムリソースが足りなくなった際にリソースを増強する。6年間は増強しない。
- ・M/W SEサポート  
OS、DBなどのセキュリティ、その他パッチの検証作業、および本番環境への適応作業。  
(このM/WSEサポートとの違いは、が既に発生した障害に対するパッチ当て。は今後、発生する可能性の有る障害に対する予防的なパッチ当て。)

## 再構築費用

- ・当システムの計画寿命後、再構築する際の費用。S/Wは12年目で、再構築を想定。H/Wは6年間で再構築を想定。また、M/WやOSの変更には開発アプリの再テストも必要となる。

## 運営費用

システムを日々稼働させるために掛かる費用

- ・IDC：データセンター費用
- ・通信基盤費：通信基盤の費用
- ・コールセンタ：操作説明・サポート窓口人件費

## 共通基盤

- ・共通基盤システムに係る経費をサブシステムごとに按分した費用。

## コンティンジェンシー

- ・問題が発生した際に、その対応策を実施するために引き当てられる費用  
現時点で不明確な内容に関して、各運用経費のカテゴリに直接積みにくい内容のリスク等に対応させる。

## 諸経費

上記以外で運用保守経費に加えるべき、一般管理費。

( 3 ) 利用料改訂方針

利用料設定の基本的な考え方は維持しつつ、現状の利用率に鑑み、適切に見直す必要がある。すなわち、配信システム、建築士システム（照会）法令データベースの利用率が平成 24 年度末で 51%と見込まれ、当初想定した利用率 100%を大きく割り込んでいることを踏まえて検討する。

改訂の考え方

- ・原則として各サブシステムの利用料単価は増額しない（運営経費に対する利用率の不足を単価増額でカバーすることはしない）
- ・普及促進のために講じた低減策を、その成果を踏まえて終了する
- ・必要に応じ、利用料改訂に伴う激変緩和措置を講ずる
- ・今後一層の普及策が必要であることから、改定後の利用料は平成 27 年度までの 3 年度を対象とし、その後は再度改訂を検討する。
- ・予算措置を考慮し、利用年度の利用料は 3 年間一定とする

改訂項目

No	現行	改訂
1	ほくと導入庁の移行促進 ・ほくと利用総額の 95%を上限とする	継続しない ほくとからの移行が収束することに伴い、早期の移行促進策は終了する（95%上限は撤廃）
2	ほくと未導入庁の移行促進 ・台帳 S の利用料を半額とする	継続しない ほくと未導入庁の台帳 S への移行是非検討は収束したものであるため、早期の移行促進策は終了する（半額負担 全額負担）
3	配信 S を無償提供する	継続する 今後一層の普及促進策が必要であることから、無償提供を継続する
4	確認件数等計上の補正（上限値）	継続する 但し、上限値は 4100 件から 件に改訂
5	確認件数等計上の補正（下限値） ・100 件未満は計上対象外	継続しない 普及促進（特に確認件数 100 件未満の団体）に一定の効果があつたと認められるため、終了する。
6	法令 D B 利用料単価 ・原則 8 万円 ・4 条 2 項設置市を低減（5 万円） ・限定特定行政庁を低減（1 万円）	継続しない 利用状況に応じた料金に見直す？
7	台帳システム従量単価 ・200 m <sup>2</sup> 未満：1 件 900 円 ・200 m <sup>2</sup> 超：1 件 1,500 円	平準化する 200 m <sup>2</sup> を基準とした件数分布は各利用者に大きな開きがなく、平準化により各利用者の負担総額に大きな影響はないと思われるため、一律 1,100 円とする。 （利用料算定方法が非常にシンプルとなる）

( 4 ) その他の措置（たたき台）

- ・「お試し」的な提供を再度講ずる（普及促進策）
- ・指定確認検査機関における IP - VPN 接続を見直す（利用料削減策）



建築行政共用データベースシステム  
利用料改訂

## 新旧対照資料

現在作成中



### 3 . システム基金に係る J C B A との協議結果

平成23年12月5日（電子メール送付）

日本建築行政会議  
旧 建築確認支援システム協議会  
システム導入会員 各位

支援システム運用基金の使途に係るアンケートの集計結果  
及び日本建築行政会議との協議結果について（ご報告）

平成23年9月から10月にかけて実施した標記アンケートにつきましては、ご多忙の折ご協力いただき、誠にありがとうございました。

一般の支援システム運用基金の使途としてご提案した「台帳・帳簿登録閲覧システム（台帳システム）における通知書等出力機能改善」につきまして、アンケート結果を踏まえて日本建築行政会議と協議を重ねましたが結論に至らず、スケジュール的に今年度の実施が困難となったこと等から、去る11月18日にICBAより提案を取り下げる旨申し入れ、日本建築行政会議でこれが了解されましたので、集計結果とあわせてここにご報告いたします。

今後は、台帳システム利用者からのご要望の一つとして、ICBA独自での実施について検討してまいります。

添付資料：集計結果報告書（ 抜粋 ）

## 集計結果報告書（抜粋）

### 1. アンケートの目的

当財団は、建築確認支援システム協議会（以下「シス協」という）解散の際、支援システム（V7ほくと等）を日本建築行政会議から承継した。

また合わせて、シス協の負担金残金（以下「運用基金」という）850万円が、覚書（別紙2参照）により次の条件を付してシス協から日本建築行政会議に移管された。

基金の用途は、支援システムの維持、保全及び法改正対応に伴うプログラム改修、プログラム改修以外の支援システム運用に関わる作業に充てる。

I C B Aは、日本建築行政会議に対し、必要に応じて運用基金の支弁を求めることができる。

しかしながら、現在システム移行の過渡期にあることから、平成21年度に約250団体であった支援システムの利用団体は約100団体に減少し、今後さらに減少すると見込まれる。

このような状況から、運用基金は支援システム自体の改修ではなく、支援システムから新たなシステム（共用データベース）への移行を促進するための方策に活用することが最も現実的と考えられるが、その際は、運用基金の出資者であるシステム導入会員の意向を踏まえ、日本建築行政会議に支弁を求めることとしたい。

そこで、アンケートによりシステム導入会員の意向を調査することとした。

### 2. アンケートの概要

#### (1) アンケート実施主体

一般財団法人建築行政情報センター

#### (2) 対象者

システム導入会員251団体（特定行政庁239団体、指定確認検査機関12団体）。但し、平成21年度のシス協解散に伴いシステム導入会員の制度も廃止となっているため、最終年度（平成20年度）のシステム導入会員を対象とした。

#### (3) アンケート送付内容

別紙1のとおり。

#### (4) 実施期間

平成23年9月22日～10月14日

#### (5) 実施方法

電子メールによりアンケートを送付。

電子メールまたはFAXにより回答を回収。

#### (6) 有効回答数

192件 / 251 （有効回答率77%）

### 3. 集計結果

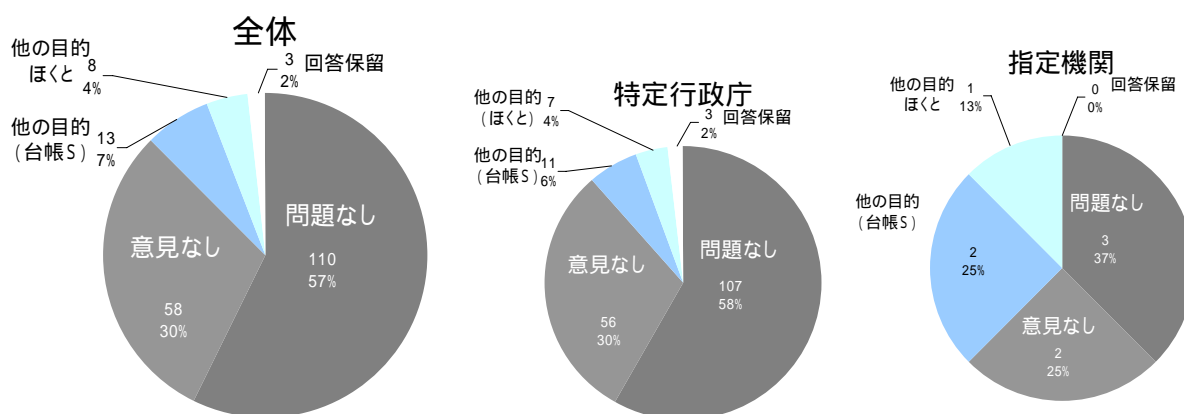
設問「支援システム運用基金を Excel 形式での通知書等印刷機能に活用することについて」に対する三択形式の回答を、次のとおり分類した。

三択形式の回答		分類
「問題ないと考える」		「問題なし」
「特に意見なし」		「意見なし」
「他の目的に活用すべき」	他の目的の具体的内容が 台帳システムに係るもの	「他の目的（台帳S）」
	他の目的の具体的内容が 台帳システム以外のもの	「他の目的（ほくと）」
三択の回答が無記入で、自由意見欄のみ記載のもの		「回答保留」

#### (1) 特定行政庁及び指定確認検査機関

区分	団体数	回答数	内訳				
			問題なし	意見なし	他目的		保留
					台帳	ほくと	
特定行政庁	239	184	107	56	11	7	3
指定機関	12	8	3	2	2	1	0
全体	251	192	110	58	13	8	3

表示数値は回答数を示す。



考察：台帳システムの改修に使うてよいか否かの観点で集計した場合

使ってよい 123 団体 92% (上表の「問題なし」110+「台帳」13)

使うべきでない 11 団体 8% (上表の「ほくと」8+「保留」3)

合計 134 団体 100%

なお、ニュートラルな立場である「意見なし」58 団体は除外した。

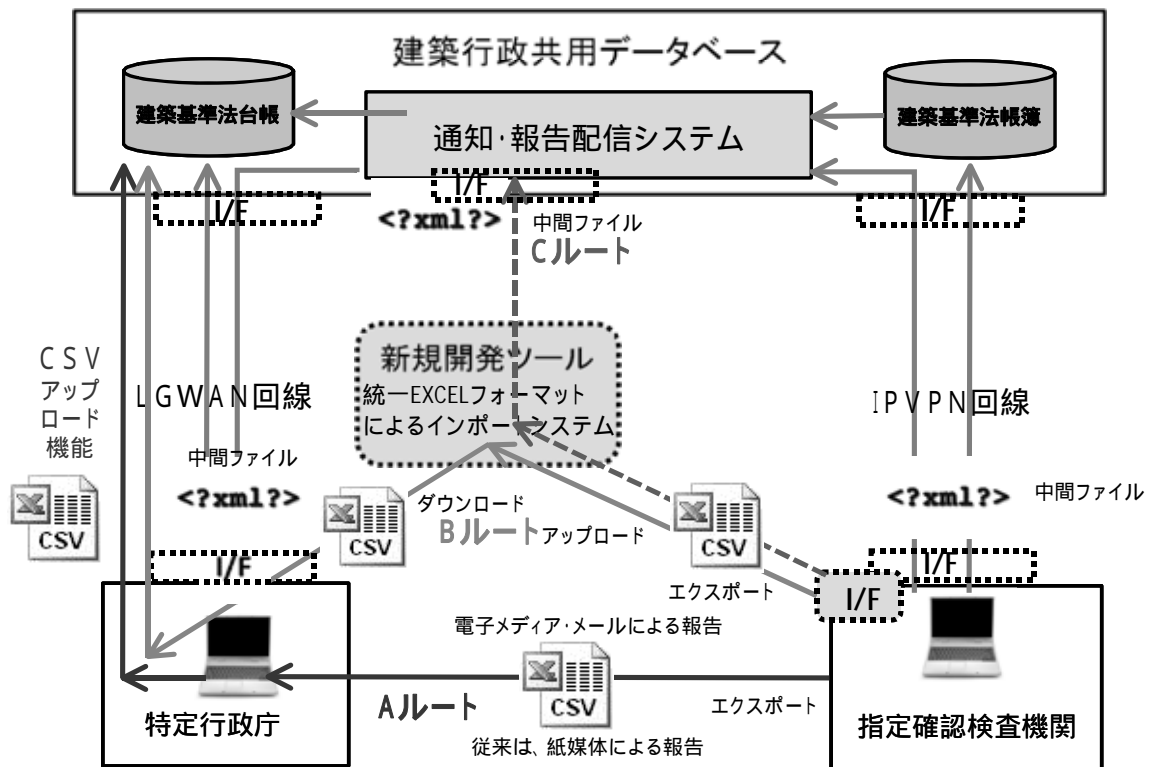
## 4 . そ の 他

## (1) EXCEL 取込ツールについて

指定確認検査機関で通知・報告に係るファイルを出力し、それを特定行政庁の建築基準法台帳（台帳システム）に取り込むためには、IP-VPN 回線により通知・報告配信システム経由で行う必要がある。この場合、ファイルがXML形式であることから、指定確認検査機関における出力環境構築のコスト負担が大きいという問題がある。

そこで、ファイルをXML形式に加えてEXCEL形式で送信することも想定した場合、下図A、B、Cの3つのルートが考えられる。

特定行政庁、指定確認検査機関の個々の事情により、最適なルートは全国一様ではないと思われることから、ニーズの高さ、開発コスト等を勘案し、まずはAルート及びBルートを平成24年度中に構築する方針で検討中。



EXCEL形式でのファイル送受信機能は、XML形式による通知・報告配信システム利用環境構築の補助的な機能であり、この利用経費は共用データベース利用料とは別に設定することを想定。



## (2) 指定機関向けパッケージソフトとの連携

建築行政共用データベースシステムと連携された（または予定されている）指定確認検査機関向け建築確認等のパッケージソフト（図表4-1）について、当該ソフトの普及が建築行政共用データベースシステムの普及、活用に資すると認められる場合、ICBAでは、当該ソフトの開発事業者様と下記のとおり業務提携する方針です。

### 提携要件

- ・パッケージソフトであること（ソフトが複数の団体に利用されていること）
- ・共用データベースと連携する機能を具備していること（または予定していること）

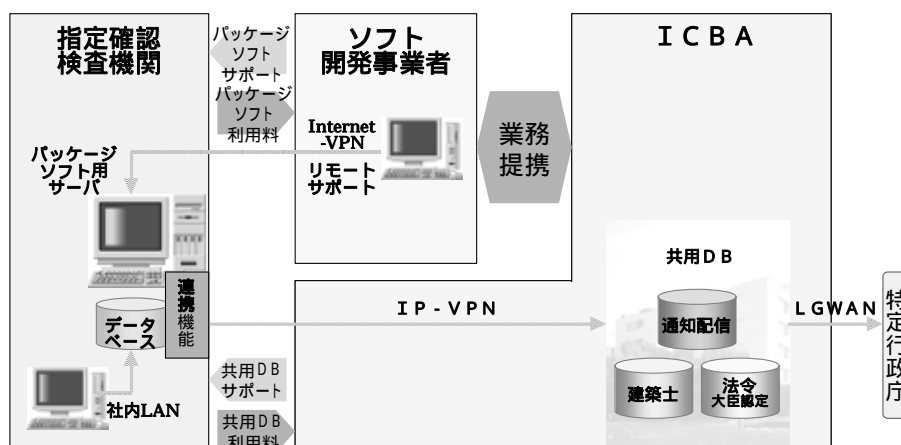
### 提携による効果

- ・連携機能の開発におけるICBAの技術的支援
- ・共用データベースとの接続テストの実施支援
- ・当該ソフトの迅速な法改正対応等を目的としたICBAからの情報提供
- ・当該ソフトのエンドユーザへの支援（万一当該ソフトの利用継続が困難となった場合に、台帳・帳簿登録閲覧システム等に円滑に移行できるよう、ICBAがその支援に努めること）

### 提携後の開発事業者様の責務

- ・共用データベースとの連携機能の早期提供開始に努めること
- ・共用データベースの普及促進に協力すること
- ・当該ソフトの利用状況等をICBAに適宜報告すること
- ・共用データベースに関係する開発事業者として、連絡協議会等の会議にICBAの求めに応じて参加すること

図表4-1 指定確認検査機関向け建築確認等のパッケージソフトとの連携イメージ



現在、「NICE確認検査受付システム」が共用データベースとの連携を予定しており、同システムの開発事業者である株式会社エシエンツ・ジャパン（本社：大阪）との業務提携を協議中。



企画改善部会  
当面のスケジュール

- 3月21日 第3回企画改善部会  
検討結果報告書案のとりまとめ
- 4月上旬 検討結果報告書 総会・理事会提出案確定  
必要に応じ検討結果報告書案を修正  
修正が発生した場合は電子メールで部会員に送付します。
- 4月27日 連絡協議会理事会：検討結果報告書の承認  
連絡協議会総会：検討結果報告書説明・配付  
総会の開催案内は4月初旬送付予定
- 5～6月 平成24年度部会メンバー調整  
基準法システムWGメンバーを中心に構成
- 7月頃 平成24年度第1回企画改善部会  
基準法システムWGメンバーは、検討内容に応じて適宜選定



# 行政庁様向け建築計画概要書等・地図連携システム 建築行政地図情報システム

## ICBA地図情報システム

2012.3.19 作成

一般財団法人 建築行政情報センター

一般財団法人 建築行政情報センター

## システムの特徴

建築行政地図情報システム

行政庁様で行う実務と、システムで行えることとの関係を示す。



一般財団法人 建築行政情報センター

# 物件検索機能イメージ

建築行政地図情報システムの物件検索機能についての画面のイメージです。ログイン後、最初にこの画面を表示することも可能です。

**基本検索項目:**  
 キーワード検索はスペースで区切ることで複数ワードの検索が可能です。検索対象項目を指定することも可能です。  
 検索対象は共用DB上に登録されている情報です。

**詳細検索項目:**  
 通常は表示しませんが、詳細検索をクリックした際に、入力項目を表示します。選択項目はマスターデータにて増減できます。  
 検索対象は共用DB上に登録されている情報です。

**地図作業検索項目:**  
 位置指定に関する項目、行政庁様オリジナルの物件に関するフラグ(物件情報)に関する検索が可能です。  
 検索対象は地図システム上に登録されている情報です。

# 物件検索結果一覧イメージ

物件検索後、抽出された物件は一覧表示されます。この一覧から、詳細表示、地図表示、概要書閲覧、各種帳票を出すことも可能です。

物件種類	受付年月日	受付番号	確認日	建築士	建築場所	主要用途	地上階数	延べ面積	敷地面積	物件詳細
建築物	平成2年12月11日			中村 勝彦		住宅	3			詳細 起 記
建築物	平成1年07月10日			小山 孝司		住宅、工場	2			詳細 起 記
建築物	平成2年03月26日			増田 勉		住宅	2			詳細 起 記
建築物	昭和63年04月19日			戸野 勇		住宅	2			詳細 起 記

物件検索結果画面一覧は、検索画面の下に表示されます。  
 すなわち、結果一覧画面を上スクロールすることで、再度検索条件を追加、削除しての再検索が可能です。

抽出した物件詳細情報をまとめて閲覧したり、印刷することが可能です。

抽出した物件情報をCSVデータとしてエクスポートすることが可能です。

物件詳細欄に表示されているアイコンをクリックすると、様々な補助機能が利用可能です。  
 「詳」: 物件詳細情報の閲覧  
 「概」: 概要書PDFの閲覧  
 「起」: 起案書の発行  
 「記」: 台帳記載証明書の発行  
 「図」: 地図検索で該当物件を検索した状態に遷移します。

# 地図検索機能イメージ(基本仕様)

建築行政地図情報システムの地図検索機能についての基本仕様画面のイメージです。

地図の中心地を移動します。中途半端な情報も入力可能です。

ゼンリン電子地図以外の地図を表示する際に、ここから選択します。

現在地図上に表示されている物件の内、対象のキーワードが物件情報に含まれるものだけを表示します。検索対象の項目を建築主等限定できます。

受付あるいは確認日を限定した表示が可能です。(例)H5年～H8年に確認が下りた物件のみを表示。

チェックした用途である物件のみを表示します。(例)事務所のみなど

延べ床面積を指定しての物件表示が可能です。

敷地面積を指定しての物件表示が可能です。

確認年月日	確認番号	建築場所	建築主	用途	用途種別	延べ面積	敷地面積	物件詳細
平成21年6月20日	中野区0100	東京都中野区中野4丁目44-134	中野 人助	通行	飲食店、訓練、シニア、ト通	1345.98	1604.17	詳細 起 記
昭和63年11月9日	中野区確認 00678	東京都中野区中野6丁目600-7	張住 具住	通行	飲食店、訓練、シニア、ト通	1233.98	1504.69	詳細 起 記

ある一定以上の縮尺の際に、地図上に表示した全ての物件について、地図の下に一覧表示をします。

物件詳細欄に表示されているアイコンをクリックすると、様々な補助機能が利用可能です。  
「詳」:物件詳細情報の閲覧 「概」:概要書PDFの閲覧 「起」:起案書の発行 「記」:台帳記載証明書の発行

# 地図検索機能イメージ(アスベスト仕様)

建築行政地図情報システムの地図検索機能についてのアスベスト仕様画面のイメージです。(前頁に記述されていない機能も含む)

ゼンリン紙地図の情報を入力することで、その紙地図と同じ位置を表示することが可能です。ゼンリン電子地図利用時。

受付あるいは確認日を限定した表示が可能です。(例)H5年～H8年に確認が下りた物件のみを表示。

アスベスト対象調査内物件が調査外物件かを表示することが可能です。

アスベスト調査結果、アスベストが使用されている物件のみを表示することが可能です。

確認年月日	確認番号	建築場所	建築主	用途	用途種別	延べ面積	敷地面積	物件詳細
平成21年6月20日	中野区0100	東京都中野区中野4丁目44-134	中野 人助	通行	飲食店、訓練、シニア、ト通	1345.98	1604.17	詳細 起 記
昭和63年11月9日	中野区確認 00678	東京都中野区中野6丁目600-7	張住 具住	通行	飲食店、訓練、シニア、ト通	1233.98	1504.69	詳細 起 記

ある一定以上の縮尺の際に、地図上に表示した全ての物件について、地図の下に一覧表示をします。

物件詳細欄に表示されているアイコンをクリックすると、様々な補助機能が利用可能です。  
「詳」:物件詳細情報の閲覧 「概」:概要書PDFの閲覧 「起」:起案書の発行 「記」:台帳記載証明書の発行

# 地図上の操作について

地図検索時の地図上で操作については、以下のようなイメージとなります。

**上下左右斜め移動が可能です。マウスのドラッグでも同様に地図を移動可能です。**

**地図を拡大、縮小表示します。ある一定以上拡大した際に、登録した物件位置情報が表示されます。**

**位置(点)または範囲指定(ポリゴン)で物件情報を登録できます。ここをクリックで、確認情報がダイジェストで表示されます。青字のリンクをクリックすると、様々な補助機能が利用可能です。  
 「物件詳細」：物件詳細情報の閲覧  
 「概要書」：概要書PDFの閲覧  
 「起案書」：起案書の発行  
 「記載証明書」：台帳記載証明書の発行**

**地図右上のボタンをクリックすることで、小さいウィンドウが開き、現在表示されている範囲より広い範囲を表示するとともに、その中のどの範囲を拡大表示しているかを表示します。**

**確認年月日:平成21年6月20日  
 確認番号:中野区0100  
 建築場所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 建築主:中野 太郎  
 主要用途:専住  
 延べ面積:1345.98  
 敷地面積:1604.32  
[物件詳細](#) [概要書](#) [起案書](#) [記載証明書](#)**

一般財団法人 建築行政情報センター

# 物件詳細情報 イメージその1

【建築物例】

建築行政地図情報システムの物件詳細情報についての画面のイメージです。

物件区分情報と、第一面情報は右図のような感じです。

**建築行政地図情報システム**

ホーム 物件検索 地図検索 新規物件 マスターデータ管理 ユーザー管理 ログアウト

物件詳細

用途:住宅用 用途:商業用  
 物件種別:建築物  
 設計区分:確認申請  
 中野区分:計画図  
 式地種別:5 5  
 式地番号:44 建築主PDF  
 取付申請年月:平成14年6月27日  
 取付申請日:0

【1.建築主】  
 氏名:中野太郎  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:151-0043  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 氏名:中野太郎株式会社代表取締役社長  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:03-5790-7961

【2.代埋等】  
 資格:個人建築主  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:151-0062  
 所在地:東京都中野区中野5丁目44-14  
 氏名:中野太郎株式会社  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:03-5790-7961

【3.設計者】  
 資格:個人建築主  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:151-0062  
 所在地:東京都中野区中野5丁目44-14  
 氏名:中野太郎株式会社  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:03-5790-7961

【4.建築確認申請の受理を受けた】  
 氏名:中野太郎  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:03-5790-7961

【5.工事完了】  
 資格:個人建築主  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:151-0062  
 所在地:東京都中野区中野5丁目44-14  
 氏名:中野太郎株式会社  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:03-5790-7961

【6.工事完了】  
 氏名:中野太郎株式会社  
 住所:東京都中野区中野5丁目44-14  
 電話番号:03-5790-7961

【7.備考】  
 備考:中野太郎株式会社  
 建築物の名称:中野太郎株式会社

受付簿PDFを閲覧することが可能です。



# 物件詳細情報 イメージその2

## 【建築物例】

建築行政地図情報システムの物件詳細情報についての画面のイメージです。

第二面情報は右図のような感じです。

【第1面】建築物及びその敷地に係る事項	
【1.所在地】	東京都中央区小向4丁目1番1号
【2.地区区分】	東京都中央区小向4丁目1番1号
【3.都市計画区域等の区分】	都市計画区域外、準都市計画区域
【4.防火地域】	防火
【5.その他の区分、地種、地区区分】	下水道処理区域
【6.敷地】	幅員(m) 16.00 敷地面積(㎡) 敷地面積以外の部分の長さ(m) 33.593
【7.敷地面積】	敷地面積(1)(㎡) 403.15 敷地面積(2)(㎡) 0 用途地種 (商業地種) 容積率 (500) 建ぺい率 (80) 敷地面積(1)の合計(㎡) 403.15 建築可能な延べ床面積 500 建築可能な延べ床面積 100
【8.主要部分】	共同住宅 (68400) 自動車庫庫 68500 自転車庫庫 68000 共同住宅
【9.工事種別】	新築
【10.建築面積】	申請部分(㎡) 306.21 申請以外の部分(㎡) 合計(㎡) 306.21 延べ床面積 75.45
【11.延べ面積】	建築物主体 申請部分(㎡) 382.80 申請以外の部分(㎡) 合計(㎡) 382.80 地上建築物 申請部分(㎡) 35.30 申請以外の部分(㎡) 合計(㎡) 35.30 地上建築物以外 申請部分(㎡) 102.58 申請以外の部分(㎡) 合計(㎡) 102.58 自動車庫庫部分 申請部分(㎡) 429.58 申請以外の部分(㎡) 合計(㎡) 429.58 住宅部分 申請部分(㎡) 2153.22 申請以外の部分(㎡) 合計(㎡) 2153.22 延べ面積(㎡) 2015.34 面積率 499.89
【12.建築物の区分】	申請に係る建築物の数 2 同一敷地内の他の建築物の数 0
【13.建築物の区分等】	申請に係る建築物(㎡) 40,775 他の建築物(㎡) 地上建築物 申請に係る建築物 14 他の建築物 地上建築物 申請に係る建築物 0 他の建築物 自動車庫庫 SARの建築特種(フロアタイプ) 一部構造 建築55条第1項(100)種 建築55条第1項(100)種 建築55条第1項(100)種
【14.許可・届出等】	【15.工事着手予定日】 平成14年5月27日 【16.工事完了(予定)日】 平成15年1月30日
【17.許可・届出等】	【18.その他の必要事項】
【19.備考】	指定特定工事完了予定日 平成14年11月申請の建築士が設計士(予定)

# 物件詳細情報 イメージその3

## 【建築物例】

建築行政地図情報システムの物件詳細情報についての画面のイメージです。

処分等の概要情報、地図情報、その他は右図のような感じです。

物件位置を特定(ポリゴン作成を含む)することで、「地図情報」に情報が書き込まれます。

絶対的な位置情報として、緯度経度情報が登録されることで、常に最新の地図上に、その位置がプロットされて表示されます。

共用DBで管理できない項目は、こちらで管理します。

# 物件詳細情報 イメージその4

## 【昇降機例】

建築行政地図情報システムの物件詳細情報についての画面のイメージです。

物件区分情報と、第一面情報は右図のような感じですが。

建築行政地図情報システム

物件詳細		一般財団法人 建築行政情報センター
審査・検査種別	審査	一般財団法人 建築行政情報センター
物件種別	昇降機	申請区分 確認申請
受付日	平成13年4月2日	受付番号 110 受付済
取り下げ禁止の口		取り下げ禁止の口
(第一面)		
1. 建築主	氏名 株式会社 〇〇建設株式会社 郵便番号 151-8506 住所 東京都港区千代田1-12-45	氏名 〇〇建設株式会社 〒東京都港区千代田1-12-45
2. 代理人	資格 一般大正建築士154778号 事務所住所 東京都港区千代田30341号 郵便番号 141-0001 所在地 東京都中央区千代田30341号	氏名 〇〇建設株式会社 〒東京都港区千代田30341号 電話番号 03-5487-0128
3. 設計者	資格 一般大正建築士154778号 事務所住所 東京都港区千代田30341号 郵便番号 141-0001 所在地 東京都中央区千代田30341号	氏名 〇〇建設株式会社 〒東京都港区千代田30341号 電話番号 03-5487-0128
4. 工事種別	名称 東京都庁第一庁舎エレベーター改修工事 建設中の許可 大正建築士154778号 郵便番号 141-8411 所在地 東京都中央区千代田1-1-1	営業所名 〒東京都中央区千代田1-1-1 電話番号 03-5487-0128
5. 設置する建築物又は工作物	名称 東京都庁第一庁舎エレベーター改修工事 名称の日本語 川名	名称 エレベーター改修工事
6. 昇降機の概要	番号 1 種類 エレベーター 用途 乗用 種別記号 5880 安全装置 90 その他必要な事項	最大定員 9
7. 建築確認の概要	概要 【7.1 受理した日付】 平成13年4月11日 【8.1 受理した日付】 平成13年3月21日	
8. 特定工種工事終了予定日	特定工種	
10. 備考	備考 建築物の確認年月日及び番号 平成13年4月2日 第10013-1号	

受付簿PDFを閲覧することが可能です。

概要書PDFを閲覧することが可能です。

# 物件詳細情報 イメージその5

## 【工作物例】

建築行政地図情報システムの物件詳細情報についての画面のイメージです。

物件区分情報と、第一面情報は右図のような感じですが。

建築行政地図情報システム

物件詳細		一般財団法人 建築行政情報センター
審査・検査種別	審査	一般財団法人 建築行政情報センター
物件種別	工作物	申請区分 確認申請
受付日	平成13年1月5日	受付番号 110 受付済
取り下げ禁止の口		取り下げ禁止の口
(第一面)		
1. 建築主	氏名 株式会社 〇〇建設株式会社 郵便番号 812-8575 住所 福岡県早良区早良1-1-1	氏名 〇〇建設株式会社 〒福岡県早良区早良1-1-1
2. 代理人	資格 一般大正建築士38312号 事務所住所 東京都港区千代田30341号 郵便番号 141-0004 所在地 東京都中央区千代田30341号	氏名 〇〇建設株式会社 〒東京都港区千代田30341号 電話番号 03-5487-0128
3. 設計者	資格 一般大正建築士38312号 事務所住所 東京都港区千代田30341号 郵便番号 141-0004 所在地 東京都中央区千代田30341号	氏名 〇〇建設株式会社 〒東京都港区千代田30341号 電話番号 03-5487-0128
4. 工事種別	名称 土庫建設工事 建設中の許可 申請-N 032144号 郵便番号 135-0042 所在地 東京都江戸川区本場4-4-10	営業所名 〒東京都江戸川区本場4-4-10 電話番号 03-5690-8637
5. 建築確認の概要	概要 【7.1 受理した日付】 平成13年1月10日 【8.1 受理した日付】 平成13年3月20日	
6. 1 (工作物の概要)	名称 土庫建設工事 用途 土庫 工事種別 構造 R/C(鉄骨コンクリート造) 工事種別 新築 その他必要な事項 高さ 2.4m×3.2m	
6. 2 (工作物の概要)	用途 土庫 面積 工事種別 構造 R/C(鉄骨コンクリート造) 工事種別 新築 その他必要な事項 高さ 2.4m×3.2m	
7. 1 受理した日付	平成13年1月10日	
8. 1 受理した日付	平成13年3月20日	
9. 特定工種工事終了予定日	特定工種	
10. 備考	備考	

受付簿PDFを閲覧することが可能です。

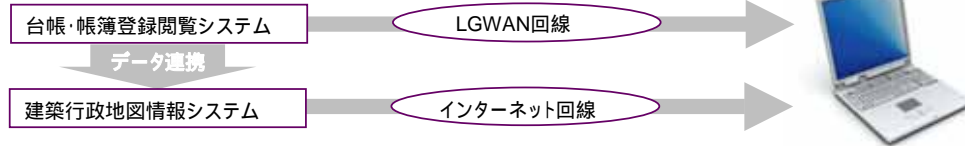
概要書PDFを閲覧することが可能です。

## システムご提供に関して

建築行政地図情報システムのご提供に関して、注意点その他を記述しています。

### 》 建築行政地図情報システムは、インターネットASPサービスとなります。

台帳・帳簿登録閲覧システムは、LGWAN利用のASPサービスです。当システムは汎用的なベースマップを利用した仕組みですので、インターネットASPサービスとなります。ただ、台帳・帳簿登録閲覧システムに登録したデータは、自動的に建築行政地図情報システムに登録されますので、一体的な運用が可能です。インターネット回線に接続するにあたっては、個人情報保護審査会の要求水準を満たす十分な安全対策を講じます。



### 》 ベースマップは、選択することが可能です。

ベースマップは当面ゼンリン住宅地図のご利用となりますが、将来Google mapの利用も想定しております。

ゼンリン住宅地図 …… 表札情報、電話帳情報等のオリジナル情報検索が可能です。

Google map …… 航空写真やストリートビューの利用が可能です。

Google mapもゼンリンより情報を受けているため、ご利用期間中の最新時点のベースマップ切り替えも可能です。なお、地図の家形等情報は、ゼンリンの方が最大6か月間早く反映されます。